
平成21年大和町議会予算特別委員会会議録（第2号）

平成21年3月13日（金曜日）

応招委員（17名）

委員長	中山和広君	委員	馬場久雄君
副委員長	堀籠日出子君	委員	浅野正之君
委員	藤巻博史君	委員	鶉橋浩之君
委員	松川利充君	委員	上田早夫君
委員	伊藤勝君	委員	大友勝衛君
委員	平渡高志君	委員	中川久男君
委員	堀籠英雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	高平聡雄君	委員	大崎勝治君
委員	秋山富雄君		

出席委員（17名）

委員長	中山和広君	委員	馬場久雄君
副委員長	堀籠日出子君	委員	浅野正之君
委員	藤巻博史君	委員	鶉橋浩之君
委員	松川利充君	委員	上田早夫君
委員	伊藤勝君	委員	大友勝衛君
委員	平渡高志君	委員	中川久男君
委員	堀籠英雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	高平聡雄君	委員	大崎勝治君
委員	秋山富雄君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

総務まちづくり課長	千坂 正志 君	総務まちづくり課主幹	櫻井 和彦 君
総務まちづくり課危機対策官	高平 泰正 君	総務まちづくり課主幹	千葉 正義 君
総務まちづくり課まちづくり対策官	千葉 恵右 君	財政課長	千坂 賢一 君
総務まちづくり課まちづくり企画調整班兼まちづくり対策班班長	浅野 喜高 君	財政課参事兼財政班長	内海 賢一 君
総務まちづくり課総務管理班班長	高崎 一郎 君	財政課検査班長	大畑 憲治 君
総務まちづくり課まちづくり広報班兼危機対策班班長	小川 晃 君		

事務局職員出席者

局長	伊藤 眞也	書記	藤原 孝義
書記	瀬戸 正志		

【審査日程】

- ・ 総務まちづくり課
- ・ 財政課

【本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕】

午前10時00分 開 議

委員長 （中山和広君）

皆さん、おはようございます。

開議の前に、傍聴の申し出がございますので、それを許可しておりますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査日程はお手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前に、あらかじめ申し上げます。

質疑に当たっては、簡潔明瞭に、わかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は総務まちづくり課、財政課です。

なお、各課の出席職員については、9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

おはようございます。

それでは、総務課の方に2点お尋ねいたします。

まず、1点目は、31ページのふるさとCM制作についてお尋ねいたします。

このふるさとのコマーシャル大賞につきましては、今年、20年度、19年度応募しなかったわけなんですけれども、その中で、12月で質問した場合には、公募で今年を行うという答弁をいただきました。なものですから、21年度はどのような公募方法と、それから何月ごろに公募するのかお尋ねします。

それから、もう1点は41ページであります。選挙費の方でお尋ねいたします。

投票所の立会人がいつ何度行っても同じような立会人の人たちなんですけれども、この立会人の人選はどのようにして決めてるのか。それから、立会人の時間帯、それから報酬額をお願いいたします。以上です。

委員長（中山和広君）

総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

それでは、堀籠委員のまず第1点でございます。みやぎふるさとCMの分の大賞でございます。

これにつきましては、今現在予定しているところでは、要綱については平成18年4月1日から施行するという要綱をつくってございますので、これに基づきまして、前に応募あったときに要綱つくってますので、これに基づきまして、今回、2月に株式会社東日本放送の方から要請書が参ってございます。新年度に入りましたらば、各制作チームを公募いたしまして、それで、あと制作にかかわる費用につきましても助成をいたすということで、今回予算措置をお願いしているということでございますので、要綱が4月1日施行でございますので、早速、各、今準備なさっているという情報もあるように聞いておりますので、そんな中に声かけをしてやっていきたいなと思ってございます。

それから、2点目でございます。立会人関係でございます。これについては高崎書記からちょっと答弁させます。よろしく申し上げます。

委員長（中山和広君）

総務管理班長高崎一郎君。

総務管理班長（高崎一郎君）

各選挙における投票所の立会人の人選方法についてお答え申し上げます。

人選につきましては、各投票所に関係します区長さん方にご相談申し上げまして、ご推薦をいただきまして、選挙管理委員会の議決を経まして決定をさせていただいているところですが、なかなか、長時間休みの日に拘束をさせていただくということで、ご承諾をいただける方が少ないために、毎回、選挙に応じて、前回お願いした方ということで、甘えてる部分がなきにしもあらずでございます。

報酬につきましては、現在の報酬では立会人が1万700円となっております。午前7時から午後8時までということになっております。以上であります。

委員長（中山和広君）

8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

ふるさとコマーシャルの方につきましては、新年度早々から始まるということですので、やはり前回も時間がなくてなかなかできなかったということですので、どの自治体でも我が町のPRというので一生懸命取り組んでおりますので、やはり余裕を持った制作ができるように取り組んでいただきたいと思います。

それから、選挙の立会人なんですけれども、これ区長さん推薦ということで、毎回やっぱり、時間が長いということ、同じ人になるんでしょうけれども、今、結構若い人たちというのは選挙に余り興味持っていないというか、投票所に来る方が少ないんですよね。そんな中で、やはり立会人は、これ朝午前7時から夜8時までと、これはやっぱり余り長過ぎて大変だと思うんですよ。これ必ず1日中同じ人がいなくなってしまうので

もないと思うんですね。ですから時間帯を考えた中で、そして若い人たちにも立会人として選挙に、何らかの形で選挙に携わってもらう。そして投票所の雰囲気を知ってもらい、そして若い人たちが、ああ、こういう投票所なのかなという雰囲気をつかむことによって選挙にも出てくることになることにつながるんじゃないかなと思いますので、だれもいないから毎年同じじゃなくて、やはり少し変えて、若い人たちを募ったりして、あと時間帯も区切って、午前・午後とかね、そういう形で取り組んでいくべきじゃないかなと思うんですけども、その点についてお伺いいたします。

委員長（中山和広君）

総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

第1点のふるさとCM大賞でございます。これにつきましては8月1日東日本の方で応募開始ということでございますので、それに間に合うような形の中で、事務というか、その事業を進めていきたいなと思ってございます。

それから、選挙関係でございます。今委員さんおっしゃるとおり、やっぱり若い方々、前回の選挙のときは若い立会人も13投票区ある中であったのも私も聞いてますけれども、今後、選挙の投票しない方というか、選挙離れが若い人たちに多いという報道もありますので、そういうものを契機に投票率を上げるとか、そういう部分でやっていきたいなと思います。

人選についても、広くもう少し、今答弁で区長さんという話でありましたけれども、そのほかにもいろいろと情報を知っている方、収集しながら、立会人につきましては、ある程度そういうものを視野に入れてやっていきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（中山和広君）

ほかにありませんか。13番大友勝衛委員。

大友勝衛委員

それでは、二、三点お伺いしたいと思います。

まず、電算システム等の委託料が相当各課においてあるわけですが、まず、その電算システムに関しまして、こういった形で、例えば管理含めてですね、入札方法、あるいは保守点検業務、その業者に発注する場合の方法ですね。なぜかといいますと、どうしても当初入れた機械メーカーが当然、必然的に管理、保守点検まで入ってくるのかなという感じがするものですから、その辺ですね、きちんと競争性がされておるのかどうかということですね、まずお伺いをしたいと思います。

それから、37ページ、これ防犯灯は環境生活課ですか。（「環境生活」の声あり）そうですか。

また別な話をしたいと思いますけれども、財政課にそれでは……。今回の一般会計の当初予算、要は、全体的な歳出、こう見ますと、やっぱり農林水産業費が全体予算の2.01%ですね。今こういった一番農家も瀬戸際に来ている段階の中で、やはり町としてですね、当然、農協と協議した中で農業振興を図るということで、農協とタイアップしたような形の予算化をしているわけですが、事業そのものもですね。やはりこれ単独で、やはり町が基幹産業と定めた以上、もう少し予算配分した中で、もう少し農業に力の入った財政支出あってもいいのではないのかなというふうに思いますので、その辺、お考えをお聞きしておきたいというふうに思います。

委員長（中山和広君）

総務管理班長高崎一郎君。

総務管理班長（高崎一郎君）

お尋ねの電子計算機関係の委託料関係につきましてご説明申し上げます。

まず、総務まちづくり課の方で管理しております電算システムの保守管理の業務委託の形態でございますが、導入形態は買い取りのものはほぼ98%ございません。すべて賃貸借で導入しておりますことから、運用中につきましては所有権は町にはございません。リース会社の方で保有しており

ますので、導入の際に保守契約を結べということを所有者でありますリース会社の方から条件がつけられておるものでございますので、保守契約をやむなく締結しているものでございます。

締結時につきましては、毎年度におきまして、その納入したメーカー関係の業者、その保守ができる業者ということで、随契、匿名の随意契約にはなりませんけれども、指名委員会の承認をいただきまして3社程度の業者を指名いたしまして、参考見積もりで予算編成時にいただきました、関係業者からいただきました参考見積もりを圧縮精査した上で、起工額も下げて起工いたしております。なおかつ、予定価格の方で適正な予定価格を入れていただきまして、その上で数社における競争の見積もり合わせという形で委託先を決定しているものでございます。

また、21年度におきまして電子計算員の保守委託料が増高している理由でありますけれども、一昨年導入いたしまして、1年間の機器につきましてはメーカー保証ということで、1年間は保守料は支払っておりません。これは導入時の契約、リース会社との契約の契約書の中にうたっておりますので、丸1年経過した後に、今年度でありますと19年度に導入しました施設につきまして保守費用が一気に出て、12カ月分出てまいりますので、予算書上は一気に膨れ上がってしまうという結果が出ているものでございます。

なお、一部の業者に固まることのないように、なおかつ技術を持った業者につきまして適正に選定いたしまして毎年執行しているつもりでございます。

なお、ソフトウェアの方の改修の業務委託が各課等で予算措置されておるものがございますが、これにつきましては著作権を持っている業者に修正を依頼するしかございませんので、そのほかの著作権を持ってない業者が修正をすることができないものですから、著作権を持っている業者、並びに、その業者と友好関係にある下請なり仕事をやりとりしているような業者と複数以上の見積もりを徴取した上で委託業務を執行しているところでございます。以上であります。

委員長（中山和広君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

予算全体に対します目的別の農林水産業費の予算配分の割合等についてのお尋ねでございました。

予算書の10ページのところに歳出の目的別の対前年度割合、比較が載っているわけですが、農林水産業費につきましては、前年の当初に比較しますと2,100万円ほどの減額という状況になってございます。

その内訳を見ますと、すべてではないのかもしれませんが、63ページの農地費が2,400万円の減という状況ですので、主体的には農地費の減部分がそういった状況になっているのではないかというふうに推測するところでございますけれども、予算編成につきましては、全体として21年度の予算の中では重点事項は何々といったような形で、すべてを同時にやるというくらいの財政的な余裕はないのが現状でございますので、ある程度年度間での重点を定めながら実施をするという形になっております。結果としてそういう状況になっているということでございますが、決して農林水産業費に力を入れていないということではございません。

中の事業としましては、最近では米作にプラスした転作関係の事業という部分がございまして、その部分での比重の大きいものについては、生産組合等々が機械整備を行うといった場合の助成金というのが大きな割合を占めている、ちょっと推測ですが、感じがいたします。次年度の予算編成に向けて、所管課の方で各組合等に協議をしながら、協議整った分について計上しているというのが実態かと思っておりますので、財政課としてこちらを少なくというような意図は全くございませんので、いただいたご意見につきましては、今後の21年度の運営の中で所管課にも伝えながら対応してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（中山和広君）

13番大友勝衛委員。

大友勝衛委員

電算システム等々の話については、ほぼわかりましたけれども、今まで本当に競争力が発揮されているのかという疑問があったものですからお伺いしたわけですがけれども、今後ですね、やはりすべて電算に頼る方式がいいのかも当然あるわけですがけれども、まずそういった事務事業が多くなってくるんだろうと思いますけれども、やはりできるだけ圧縮した形で、しかも競争性ある、不透明でない入札等々含めてですね、やっていただければというふうに思います。

また、全体予算の中の農林費は故意的にしてるんじゃないということで、ほぼわかりますけれども、ただ、どうなんですかね、やはり基幹産業として今後とも本当に農業がやっていけるのかどうか、あるいは集落営農が果たしてやっていけるのかと。一般質問の中で・平議員さんもお話ありましたけれども、現場は相当四苦八苦している中で、やはり町として単独で支援できるような事業化をやっぱり確立すべきでないのかなというふうに思いますので、今、教育あるいは福祉関係にどうしても重点を置かざるを得ないというような中でありますけれども、やはり基幹産業としての位置づけをした以上、やはりもっともっと活発な農業推進がされるように、ぜひその辺も含めて今後の課題として検討していただければというふうに思います。もう一度。

委員 長 （中山和広君）

総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長 （千坂正志君）

この電算システム関係ですね、昭和63年に導入以来、今までそれぞれの基幹システムとか、それから保守点検も含めて実施をしてきたところがございます。その中、大分年数もたってる部分の機器類もありますし、そういうのを精査しながら、それから、あともう一つは、21年度、新庁舎の方に移転する部分もございますので、そういうのを見ながら、経費の削減も含めてやっていきたいなと思いますし、一番住民サービスの分にかかわる部分が電算システムの部分が事務ではありますので、遺漏ないような形で

今後進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（中山和広君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

農林水産業関係についてのお尋ねでございますけれども、確かに今の状況からしますと、水稲作だけで農業経営が成り立つのかという部分については、非常に先行きの見通しというのは厳しいものがあるかと思いません。

ただ、この部分につきましては、集落営農ですとか認定農業者等々にある程度集約された農業支援というのが国策としてとられておりますので、一町村がそれに加えてですね、農業経営が成り立つようにというのは、全体をバックアップするというのはなかなか難しい状況ではないかなというふうに思っております。

ただ、これからの求められる部分というのについては、集落営農なり個々の農家なりの方々がある程度まとまった形で、水稲プラス何かの作目といったものの経営を目指していかないと農業での経営というのは難しい。

もう一つは、いろんな作目を推奨した場合、それが定着して経営に結びつくような農業者の方々の努力というものもなければ、支援でとんとんになるのでいいのだということでは、支援が打ち切られた場合は経営が立ち行かなくなりますので、そういう部分の支援というのは今後農業政策としては必要なだろうなというふうに思っております。そういうふうに定着するためのものであれば、町としても当然に施策として考えていくべきかなというふうに思っております。そういった内容については、所管課あるいは農協さん等との情報交換の中で進めていくという必要性はあると考えております。以上でございます。

委員長（中山和広君）

よろしいですか。大友勝衛委員。

大友勝衛委員

今、財政課長の、当然そういった、支援だけに頼ってはというお話もありましたけれども、これは当然のことだと思います。ただ、やはり今、転作いろいろ進めるに当たって、農林課に質問すればいいんでしょうけれども、要は、集落で機械設備を整備するにしても、過去に今年度の補助予算がこれしかないんだよということで、その台数について増減できないようなお話も聞いたような話もありますので、やはりそういった意味では、単独でもこれ、補助事業なくても、必要なものについてはやはり、妥当性のある使い道であれば、やはり大和町単独でも予算化しなきゃならない部分もあるのかなというふうに感じるわけですので、もう一度その辺、やはり国県の補助がない機械等々については対応しかねるというようなことで本当によろしいのかということもあります。当然、町自体も転作含めてそれを推奨してるわけですから、その辺の考え方をですね、やはりもう少し柔軟性を持った対応しないと、地域はやりたくてもやれない部分もあるんだろうというふうに思いますので、もう一度その辺。

委員長（中山和広君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

機械設備の助成関係ですが、ちょっと詳細は把握してないところがあるんですが、県の助成がありまして、ある一定金額以上であれば県の助成金があり、それに町の上積み分というような形での措置がされているようでございます。県の助成対象に満たない購入金額の場合は、町単独での助成という形で今進められているように思っております。

20年度の部分でもございますけれども、20年度においても、当初措置のみならず、後から希望があった部分については、補正の措置もした経過がございます。ただ、どれだけでも全部やりますよというのはちょっと難しいかと思いますが、地域の方々が次の農業展開のためには必要だといった形の内容であれば、町の財政が許す範囲であれば、補正といった部分も当然考えていかなければならないものだと思っております。

委員長（中山和広君）

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

予算書の74ページ、消防費です。3目の消防施設費の中にいろいろ防火水槽委託とか工事費とかありますけれども、今年は防火水槽を設置する箇所は何カ所あるのかお伺いをいたします。

あと、76ページの災害対策費の中に18節備品購入費がございます。これ機械器具等を購入するというような説明でした。これ自主防災用の機器を買うということだったんですが、今現在、自主防災組織、何カ所立ち上げて、今年は何カ所設立を目標にしているのかお伺いをいたします。以上です。

委員長（中山和広君）

総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

平渡委員のご質問にお答えしたいと思います。

第1点目でございます。防火水槽関係でございますが、防火水槽関係につきましましては、今回新たな設置は予算は計上してございませんが、修繕ということで6カ所の防火水槽、フェンス等の修繕を行うということで、工事請負費の15節で計上してございます。中野、沢渡、北目、幕柳、三ヶ内、報恩寺ということで、6カ所の防火水槽の修繕という形で予算措置をしてございます。

それから、2点目ですね。自主防災組織でございます。これにつきましては現在19の組織がございますけれども、その中で行政区同じ、合同でやってる部分はございますが、19地区の20行政区でございます。

今回、今動いている部分が3カ所ございますので、この備品購入費の機械器具関係の中の部分には照明器具等資機材は3カ所分を当初見てございます。それで、今後ですね、今どういう規約が必要なのかということで情報来ている部分もございますので、なおこの自主防災組織の設立について

努力していきたいなと思っています。よろしくお願いします。

委員長（中山和広君）

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

この防火水槽の件ですけれども、今年はないということですが、フェンス等々が今壊れている。その中で、民地に今この防火水槽が入っているのが何カ所あるのか。また、この民地で少しいろいろ問題が、父の代から息子の代にかわったときですね、それを撤去してほしいというようなことがいろいろ地域であるように聞いておりますので、それが何カ所あるのか。そして、その対応をこれからどうしていくのかをお伺いいたします。

あと、自主防災組織ですね。やはりこれ早急にしなきゃならないと言いながら、もう三、四年もたって、まだ20カ所。普通の話でしたら、1年に5カ所、10カ所ぐらいをふやしていくというような町長の一般質問等々のお答えもあったわけですが、いまだに進んでない。また、今年は3カ所ぐらいというようでは、ちょっと甚だ、少しおくられているのではないかなという感じもします。早急にですね、予算ももっと多くとってやはり進めなければ、立ち上がるのを相手の方から待っているだけでは私は進まないと思うんです。早急にやっぱり指導していかなければならない件と思いますので、この件をお願いします。

あと、さっき言い忘れましたが、堀籠委員さんに関連してですが、選挙の立会人ですね。やはり私も仙台で何回もやってきました。やはり公募ですね、もう呼びかけして応募制にしているんですよ。やはりさっき言ったとおり、区長さんを通せば同じ人が何年もやってます。10年やってる方もいるし、10何年やってる方も私見受けられましたので、やっぱりこれは公平性を欠いて、同じ人が何回もやってるということは私はおかしいとはやっぱり感じました。

それで、投票所で、やはり仙台市なんか、ラジオをかけててもしかられたというような件もあったんですけれども、時間をするためにラジオを低

くかけておるんですけれども、あるところではテレビをかけてまで投票所で見ていると。私、これちょっとおかしいと思うんです。立会人がですよ、投票するのに、テレビをそばにかけて立ち会いというのは、それは私はちょっと納得いかない気も今までしてました。そういう箇所が何カ所あるのか。やはり神聖なものですからね、投票所でテレビをかけて、テレビを見ながら立会ということは私は納得しない面もあるんですけれども、その点ちょっとお伺いいたします。

委員長（中山和広君）

危機対策官高平泰正君。

危機対策官（高平泰正君）

最初の防火水槽のご質問でございます。

防火水槽、全部で 287カ所あることでございます。そのうち、いわゆる公設ということで町が直接管理をしているところが 187カ所ございます。あとは工場とか民地の中での水槽という数値になっておりますが、187カ所のうち民地分について、今手元にちょっと資料がございませんが、大多数は民地が多いのかなというふうに思っております。これらの箇所につきまして、撤去等のお話も私どもには2カ所ほど承っているところでございます。

前段で、防火水槽、今年度なしということになっておりますが、撤去となりますと、なかなか単独財源ということにもなりますので、これについては課題十分に承知しておりますので、今後何らかの財源措置を図りながら、計画的にその撤去、必要な箇所については進めてまいりたいというふうに思っております。

あと、自主防災組織でございます。

ご指摘のとおり、現在、行政区的には20行政区、ようやく3分の1に達したというところでございまして、これで十分だとはもちろん認識しておりません。まだまだ進捗率遅いのかなというふうに思っております。先ほど課長の方からも現在3カ所ほど設置予定のところがあるということでございます。これらを含めまして何とか1年で10地区ぐらいは伸ばしていきたい

たいなというふうに折あるごとにお願いを申し上げ、また現地に赴きまして説明会等々もやっているところでございます。なかなか進まないというのが現状でございますが、なお引き続き、区長さんを中心に、あるいは関係者にご説明をしながら、自主防災組織の普及に努めてまいりたいというふうに思っております。

委員長（中山和広君）

総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

選挙関係の分での立会人関係でございます。

これにつきましては、今呼びかけというようなこともやってる事例もあるというようなことでございますので、いろいろな形の中で、先ほど堀籠日出子委員にお話し申し上げたとおり、工夫を凝らしながら立会人の選任をやっていきたいなと思います。

あと、もう一つ、投票所の部分でのラジオとかテレビとか、そういう部分、13投票区の投票所の中にはそういうケースもあったかと思いますが、今後そのような部分について、ある程度時間の関係の、時間の確認とか、そういう部分でかけているのか、その辺ちょっと調査したいと思いますが、いずれにいたしましても、神聖なる投票所でございますので、規律を守るような形の中で進めていきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（中山和広君）

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

この防火水槽ですね、民地に建ってる分が相当、100カ所近くあるというようなお話ですが、これ、せつかく500万円も600万円もかけて施設をつくっているものです。それで、その人が、今の時代はね、自分の時代はいいよというようなことでやってるんでしょうけれども、結局、代

がわりして撤去してくれでは、やっぱり相当な、今言ったとおり予算的にも大変なものだと。

ですから、私はやっぱりつくるときですね、あと現在あるものをですね、やはり契約年数を20年、30年とかってある程度結んでおかなければ、こういう代がわりになったとき、なる可能性が相当高い。ですから、やっぱりこういう民地の場合は、契約書をですね、口約束だけでなく、きっちり借地契約をですね、無償で多分貸してるんでしょうけれども、そういうのもきっちりしておかなければ将来問題が起きる可能性があると思いますので、そういう件をきちっと30年なら30年の契約を結びながらしていかなければと思いますので、その点を。

あと、ラジオなんかは私はいいと思うんです。いろいろ時間等々ね、低くかけておけば。ただ、テレビというのはね、やはり投票、入れるか入れないかのための立会人ですから、不正がないかね。テレビを見ながらやってるということ自体、私もちょっと、よくできるんだな、よく選挙管理委員会で黙ってるなと思っては見てきましたけれども、やはりこういうのも改めていかなければならないというような時期だと思いますので、その辺をきちっと指導していただければと思います。以上です。

委員長（中山和広君）

総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

今、防火水槽の関係ですね、民地に大分入っているということでございます。これについては、今まで長年の中で地元の方々のご協力をいただきながら、住民の安全安心のためにというようなことの部分のご好意だと理解してございます。

いずれにいたしましても、大分年数のたっている防火水槽もございまして、土地の所有者もかわっている部分もあろうかと思っておりますので、その辺のところ、ちょっと今回、改めてというか、各地区の消防団の分団の方々のご協力をいただきながらリストアップをして、どのような状況になっているか把握したいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、もう一つ、選挙関係でございます。これについては選挙管理委員会の方でちょっとその部分のいろいろな状況を調査しながら協議したいなと思いますので、よろしく申し上げます。以上でございます。（「終わります」の声あり）

委員長（中山和広君）

ほかにございませんか。9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

では、3点ほどお伺いします。

総務の方で町民サービスの向上ということで職員研修、主要な施策概要にも載ってますけれども、職務を遂行する中でいろんな能力の向上を図る。これは当然求められるところなんです、これはやって当たり前というか、やって本当に当然町民の要求にこたえることになるんですが、もう一つ、接客対応サービス意識の向上ということを図るという二つの部分に分かれているようですけれども、接客に対しては、本当に町民の皆さんが直接感じるマイナス部分をつける評価というのが一番多く見られるというかな、一所懸命やっても、そういったものが体で感じられてレッテルをつけられるというふうなことはありますので、やはり今後、21年度はここでの職場というか、これが終わりに近くなって、22年には向こうに、新しい庁舎に移るというふうなことも踏まえて、やはりそういう接客の対応、今年の主眼とするといいますかね、こういったことを目標としてやるのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、34ページに委託料の中の旧農協警備委託12万 5,000円、昨年度と同じ、若干ふえているんですが、ぐらいの予算化、12万 5,000円とっております。これも毎回言われることなんです、一応これセコムか何かの警備委託の部分だろうと思いますけれども、やはりいつまでもその土地というものを放置しておくというわけにはいきませんので、こういった今後の使い道も含めて、21年度はどういった形でやろうとしているのかも伺います。

それから、もう1点、76ページ、災害対策費の中で、同じくやはり委託

料の中なんです、家具転倒防止業務委託25万円、これも昨年と同じ委託料で計上しておりますが、私も対策官のいろんな、危機対策官の講義ではないんですが、いろんな講習会なんかにも会うと、やはり人的被害を少なくするというふうなことで非常に効果的なやり方だと思うんですね。やはりたんすが倒れたり上から落下物が落ちて二次的被害を受けないような、まずやはりこういった、軽微と思われるんですけども、非常に効果が大いなものだと思うんですね。ですから、そういったものを毎年25万円ずつはとってるんですが、参考に、今までの実績も含めてですね、やはりどんどん地震が、大きい地震が来るよということも間近に迫ってるという危機感からして、やはり力を入れていかなきゃならないんじゃないかなと思うので、その辺の考え方も一つあわせてお願いいたします。以上です。

委員長（中山和広君）

総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

第1点目の職員の研修でございます。

本年度、平成21年度につきましても職員の研修の事業につきまして計画をしているところでございます。そんな中、町として、ここに主要事業の方にも記載しておりましたが、まず一つは、専門の知識とかそういうものについては、これは当然、公務員でございますので、仕事の部分については、いろいろな部門の研修は充実して、派遣してやっていくという形をまづもってとらなければならないというものがあります。

それから、もう一つ大きい部分が、対町民に対しての接客という部分の向上ということでございます。これにつきましては、接遇とかそういう部分、富谷の自治研修所の方に派遣をするという形で毎年やっておるわけですが、事後研修にも派遣をするというような形にしてございます。

そんな中で、特に新規採用試験、それから10年経験以上、25年経験以上というような、そういう研修1、研修2というような部門ごとにやりますので、これについては1日か多くて2日ぐらいの研修でございますので、

職員をやりくりしながら派遣を今後も続けていきたいなと思ってございます。

それから、もう一つは、接遇関係の部分で町民からのいろいろ問い合わせ、職員に対してこれは来る部分もございますけれども、今、庁議の中で各課長に事例を挙げて、そして、こういう事例が町民の方から寄せられますよというような部分も踏まえて、職員に徹底させるような形で今やっているところでございます。これが職員研修でございます。接客向上、当然のことでございますので、これについてはなお一層、職員に研修というか、そういう部分を周知したいと思います。

それから、二つ目、旧農協跡地の部分でございます。これにつきましては、今警備保障で予算お願いしているところでございますが、今回、大分老朽化している部分もございます。そんな中、今回の総合計画の中の中心市街地検討委員会で、旧農協跡地周辺も一つの提案を申し上げて、いろいろなご意見を伺ったところでございます。最終的に懇談会からの意見としましては、福祉ゾーンで位置づけたらいいかなというような部分でのご意見をいただいているところでございますので、それも視野に入れながら、今後、総合計画の実施計画の中でこの部分については早急に方向性を出していかなければならないかなというふうに今思っております。

いずれにいたしましても、中心市街地の部分の中で提案を、いろいろな提案をいただいておりますので、今後協議をして、早い時期にやっぱりある程度の結果を、方向性を出していかなければならないかなと今思っております。

あとは……（「家具転倒」の声あり）家具の転倒部分ですね、これについては、今回、一応10個分の予算措置をお願いをしておったところでございます。（「せっかく担当官いるんだから、担当官に説明してもらったら」の声あり）はい、わかりました。失礼しました。

では、危機対策官の方から詳しく答弁させたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（中山和広君）

危機対策官高平泰正君。

危機対策官 （高平泰正君）

3点目の家具転倒防止につきましてご説明申し上げます。

防災対策費、委託料の中で、先ほど課長が申しましたとおり、家具転倒防止対策事業につきましては25万円、10件分の予定で計上させていただいております。

ご指摘のとおり、例年どおりの25万円、10件分の予定でございます。これまでの実績ということでございますが、平成19年度につきましては5件でございました。今年度につきましては、今のところ1件のみでございます。大変本当に数字的にはなかなか伸びないなというふうに思っております。

ご指摘のとおり、建物の中の最小限度の防止策、金具の取りつけで8割程度被害は防止されるということが言われておりますし、私もいろいろと各地の組織、防犯防災組織等のご説明会の折とか、あるいは婦人防火クラブの研修会、あるいは総会等、あるいは各地区での婦人防火クラブのお集まりを通じまして、いろいろと申し上げておったところでございますが、なかなか力不足で、そこまで数が伸びておりません。それだけ皆さんしっかりした家具の転倒防止、あるいは住居の備えになっているのかなと片方では安心をしているところでございますけれども、やはり今般の岩手県沖地震のときにも、こういったことが新聞紙上で大分取りざたされております。やはりひとり暮らし老人世帯、あるいは二人暮らし老人世帯等にもお声をかけながらやっているところでございますが、今後とも、人的被害効果に大変大きいものでございますので、力を入れてご説明なりPR活動を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

委員長 （中山和広君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

職員研修の件ですが、今課長からもご説明ありましたように、やはり接遇といいですか、接客の態度が一番ですね、やはり住民の方々、目につくし、気になるという声も聞いております。各新人、新入の職員さん、また経験豊富なの方々、それなりにやっ

ているんでしょうけれども、どうしてもやはり個人個人の持った性格、性分、これはなかなか変えることはできませんけれども、町民の方々、一律に態度なりなんなり感知しますので、やはりぶすつとしてるよりはにこにこした方がいいんだし、怒ってるよりは笑ってた方がいいんだし、そういう自分がされればなるほど気持ちいいなと思うような形でやはり、まずは、仕事が少々おくれるというんなら、にこにこっとそれ振りまくとか、そういったこともやはり必要なのかなと思ってます。

さっきも言いましたように、繰り返しになりますが、特に新庁舎になるということも踏まえて、向こうに入ったらすぐできるという問題でもないと思うので、やはり21年度はそういったことも、もうちょっとですね、心機一転、主眼を絞ってやっていただきたいなというふうに思っているところです。

この間、余談になりますけれども、二、三日前にテレビで見てたら、笑顔のつくり方とかね、何か割りばしをここにくわえて、割りばしよりここは上がらなきゃならないんだそうですね、鏡を見て、ここはね。そういう訓練をすとかね、やっぱり、まずはそこからすべきだなというふうに感じましたので、特に今年度はですね、そういう期待も込めて要望いたします。

あと、さっきの旧農協跡地の方は、ひだまりも近いということで、そういった福祉ゾーンの絡みで考えたいというふうなこともあるので、大いにやはり、今まで一般質問なりなんなり結構あったようですので、早急にその辺の検討を急いでいただきたいと思います。

それから、最後の転倒防止なんですけど、委員長のご配慮で、私、たまたま同期なものですから、今回であれかなと思って、ぜひ声を聞きたいなと思ったものですから、ご指名いただいてありがとうございます。

なるほど実績がやはり伴ってないというよりも、本当に重要性は、非常にこれは大きい効果があるんだと思うので……。高いところに上ったり、ねじで取りつけたりというのがなかなかできないんですよ。やはり、さっき言ったひとり暮らしの方なんかは、蛍光灯が切れても、そこ脚立に上がって電気の球さえ取りかえられないという状況ですから、こういったものは、消防団が年に2回とか回りますし、そういったときに声をかけるとか、やはり婦人団体の方々に声をかけてもらうとか、実際の取りつけに関しては、いろいろやはりボランティアの方とかですね、そういったものに情報を流していただいて進めるとかね、いろんなやり方あると思うんです。やはり20年度1件というのでは余り少ないのかなと。やはりそういった効果をもっともっとPRし

ながら危険の防止に努めていただきたいと思います。

以上、答弁ちょっといただきます。

委員長（中山和広君）

総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

お答えいたします。

職員研修、馬場委員さんの、もっともなことでございます。新庁舎、来年に移るといこともございます。新たな気持ちで職員も今から準備をするというような形も踏まえ、それから、あともう一つは、今やってる部分の中でもやっぱり気をつけなきゃならない部分とか、そういう部分はいろいろ精査しながら研修はやっぱりやっていかなきゃならないかなと思ってございます。それは内部研修でいいと思うので、そういう形の中で今後やっていく部分もあろうかと思しますので、それは引き続き、継続して接客の対応をやっていきたいと思います。

それから、旧農協跡地につきましては、提言をいただいている部分がございますので、先ほど提言書の中にそういう位置づけの部分もいいんじゃないですかというようなご意見もありますので、今後詰めていきたいなと思ってございます。

あと、家具転倒防止につきましては、高平対策官の方からちょっとご説明申し上げます。

委員長（中山和広君）

危機対策官高平泰正君。

危機対策官（高平泰正君）

3点目でございますが、やはり今年度につきましては1人ということで、なかなか実績が伴ってなかったということを反省しております。

毎年、女性消防団が各地区を回りまして、特に、今ご指摘のとおり、ひとり暮らし、二人暮らし等の方々、あるいは障害者の方々のお宅を訪問しております。その際にも家具の転倒防止必要だよということをお声をかけていただいている箇所が何カ所かございます。その後を受けまして、私どもも追跡でご依頼をしているところでござ

いますが、「いや大丈夫です」というようなお答えが来ているのが実態でございます。なかなかそれ以上踏み込めないところがございます。その辺をもうちょっと頑張りながら、さらに、今言われたとおり、消防団員の方々等々、あるいは、これまでも引き続き女性消防団の方々、あるいは婦人防火クラブの方々と情報を一緒にしながら、さらに家具転倒防止を含めた地震防災の減災対策、それについて進めてまいりたいというふうに思っております。（「終わります」の声あり）

委員長（中山和広君）

5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

それでは、火災・地震に対します防災・減災についてご質問したいと思います。

まず、この宮城県沖地震、今年の1月になりまして10年以内の確率が60%から70%に上がったわけでございますが、本町に設置されております震度計、これはどこにあるか、そして、本当に適正な場所にあるか、見直しする必要はないかをまず1点お伺いしたいと思います。

それから、第2点目は、昨年5月からですか、火災報知機が義務づけられたわけでございますが、これの設置状況どうなっているか。あるいは、まだまだこれから進めなくて、指導しなくていけないところがあるのか、その辺まずお伺いしたいと思います。

それから、自主防災組織、昨年私が9月に一般質問したときは、17組織、18地区でございました。本日の説明では19組織と、この半年間のうちに二つの組織しかつくりだされていないんですね。もっともっとやはり……、内陸地震でも自主防災の果たす役割というのはすごく大きかったんです。これもやっぱりもっと力を入れてやってほしいと、これは要望ですが、お願いをするわけでございます。

それから、広報ですが、現在、大和町の町報、町内のコンビニ、今10カ所ですか、お願いしてるのね。つい最近、新しいコンビニまたオープンしたわけでございますが、できれば町内にありますコンビニに大和町の情報をごひ置かせてもらって、そして大和町というイメージをもっともっとアップさせていくことも必要ではないかと思っておりますので、その辺をお伺いしたいと思います。以上でございます。

委員長（中山和広君）

答弁の前に、質疑は要望、お願いはございませんので、あくまでも執行部、議会は対等の立場でやるわけでありますから、要望のことについては後日それは出してください。

危機対策官高平泰正君。

危機対策官（高平泰正君）

1点目の地震計でございます。これにつきましては、役場の町道を挟んで向かい側、八幡緑地内でございますけれども、そこに、筑波にあります地震科学、文科省直結の地震計でございます。いわゆる強震計と言っておりますけれども、これにつきまして設置がされております。

これにつきましては、新庁舎移転になるわけでございますが、現在の箇所そのまま計測をさせていただいて、そのデータにつきましては、すぐ役場新庁舎に接続されるような、そういったシステムで今のところ考えているところでございます。

あと、火災報知機、警報機の設置状況でございますが、大変申しわけございません。これは消防署の方で設置の状況を確認中だというふうに聞いております。私どもの方では、婦人防火クラブを通じまして町内の火災報知機の設置状況を消防署の方で調査依頼をしたというふうなことは聞いております。その結果、どのぐらいまとまったかというのは、ちょっと今資料等は持ち合わせておりませんが、地区によりましては多少その調査の方法等で調査の回収が少なかったとか、そういったものもあるというふうには聞いておりますが、消防庁の方ではこの火災報知機の設置について今後さらに強化をしていくということがございますので、町としても消防庁のそういった指導等を仰ぎながら今後対応してまいりたいというふうに思っております。

あと、自主防災組織でございます。確かに半年で2カ所だけということでございますが、この中では、例えば吉岡地区の志田町地区でありますとか、そういった大きな世帯を抱えた地区が、言ってみれば、聞きますと3年越しでようやく設置にこぎつけたというふうな状況もございます。各地区の状況もこれあることではございますが、今後とも吉岡地区でも大きな世帯を抱えている地区も今設置の状況に進んでおります。箇所はなかなか少ないんでございますけれども、そのようなことで加入の人員につきましては多少ふえてきたのかなと、総体ではですね、思っております。

ただ、やはり地区が60ございますので、今後とも、先ほど申しましたとおり、地区

の数をふやし、努力をしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

委員長（中山和広君）

総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

3点目のお尋ねの広報紙につきましてコンビニにということでございますが、現在、広報紙の部分についてはコンビニにもお願いしてございます。それで、新しくお店を出店した方につきましては町からお願いを申し上げて、それで、お店屋さんで「うちではいいですよ」という部分も若干ございますが、それ以外の方は、ご了解いただいた方についてはコンビニに広報紙を設置してございます。

そして、やっぱりいろいろな形の中で、この広報紙、読んでいただきながら、町の情報を仕入れていただくという部分にしたいと思っておりますので、これからも新しい店が出たときには、うちの方からお願いを申し上げて、コンビニに置かせていただくという形にしたいと思っております。以上でございます。

委員長（中山和広君）

5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

初めの震度計でございますが、今八幡神社のところにありますということでございますが、全国には400カ所があるそうでございますが、これが除雪なんかで妨げにならないところに設置されていて、それが必ずしも正確なデータとして出てこないということが今見直しの必要とされているところです。本町においては除雪には余り関係ないところにあるのかなと私思ったんですが、それならいいんですけどね。

それから、火災報知機ですが、先日、消防、かまど検査終わったんですが、できればこういうかまど検査なんかのとき、婦人防火クラブと消防団員と一緒にこの設置状況を調べて歩くのも一つの方法かなと思うんですが、もう終わってしまったから、ぜひですね、秋の火災予防週間にでもこれをぜひとも実施してもらいたいと、そのように思っているわけでございます。

とにかく、そういう災害に遭うのは、年寄りとか子供とか障害者とか、そういう人

たちが多いので、自分の家だけつけたって、ほかがつけないのでは余り効果ないと思いますので、その辺もよろしく願いをするわけでございます。ぜひやってもらいたいと思います。

それから、町報ね、議会広報も一緒に置いてもらっているわけでございますが、まず本町を知ってもらうということで大変いいことだと私は思うので、ぜひともこれから今後進めてほしいと思います。以上です。

委員長（中山和広君）

危機対策官高平泰正君。

危機対策官（高平泰正君）

震度計につきましては、全国の様子を今ご紹介されたところでございます。それで、見直しの必要性ということで、実は私どもの方にも消防庁の方から見直しにつきましての調査物がございました。そういった詳しい調査ではなかったんですが、どのようにしますかということで、先ほどお答えをしたとおりでございまして、現在の震度の表示で支障はないだろうという判断のもとで、消防庁にはそのようなことを回答しております。

また、報知機につきましてでございますが、今ご提案がございました婦防クと消防団あわせてですね、かまど検査の折の調査もいいんじゃないかということでございますので、今後、消防団の方々、あるいは婦防クの方々とその辺お話し合いしながらですね、どんな方法で調査が進めることができるのかどうか、あるいは黒川消防本部の方の意向もあろうかと思っておりますので、その辺と調整を図りながら対応をしていきたいなというふうに思っております。（「終わります」の声あり）

委員長（中山和広君）

あれはいいの、広報紙の。

総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

そうですね、広報につきましても、議会広報、今お話ありましたけれども、できるだけ町民の皆さんに見ていただくという、ここの部分がございまして、コンビニだと

他町村の方々もあると思うので、そういう方々にも読んでいただくような形で、出店者をお願いしていきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（中山和広君）

暫時休憩いたします。

休憩の時間は11時15分までとします。

午前11時03分 休憩

午前11時14分 再開

委員長（中山和広君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

14番中川久男委員。

中川久男委員

75ページ、消防施設費の方の13節委託料、前者の方も申し上げましたが、防火水槽管理委託、よろしいんですね。その辺で、防火水槽が290ぐらいあるというような中で、まず管理委託の36万3,000円は上がってますけれども、この辺を見回したとき、その防火水槽の標識、そういうもの、あと、先ほど前者も申し上げましたけれども、フェンス等、そういうものはいかように考えてこのような計算をしたのかなというのをまずお聞きします。

委員長（中山和広君）

危機対策官高平泰正君。

危機対策官（高平泰正君）

お答えいたします。

今中川委員がご質問がございました防火水槽管理等委託というふうな項目でございますが、これにつきましては、ここで委託を上げておりますのは、白久保水利組合、小野でございますけれども、ここに委託をしております大富団地で浄化槽として使っ

ていただいたところの管理、それを委託している委託費でございます。あと、ご質問にはございませんでしたが、消防団の保守等委託ということ。合わせて36万 3,000円ということございまして、直接防火水槽、各地区の防火水槽等の管理のための委託費の計上ではございませんが、ご質問の水槽の標識、フェンス等につきましては、各消防団に毎年回っていただきまして、その必要な箇所を私どもの方にご報告をいただいております、その都度年次計画でこれまで標識等の更新、あるいはフェンス等の修理、これをさせていただいているところでございまして、今ほぼ上がってきているものについては対応ができていく状況に近いかなというふうに認識をしているところでございます。

委員長 （中山和広君）

14番中川久男委員。

中川久男委員

ただいま答弁ございましたけれども、消防団の方々にそういうものをお願いをしてあるということなれば、現状、町ではそういった、この管理委託に関しては自動的に上がるんでしょうけれども、そういったものは地元の消防団なりそういう方々の報告がなくてならない。それでは、現状としてそういうものが町の方にどのくらいのものが……、要望なり修理依頼なりがゼロですか、現在。今年の予算ではそういうものは入っておりません。その辺をお聞きします。

委員長 （中山和広君）

危機対策官高平泰正君。

危機対策官 （高平泰正君）

お答えをさせていただきます。

防火水槽等の標識等の消防団からの調査の様子でございますけれども、たしか平成17年ごろからあったと思いますが、年次計画でそれの対応しておりました。町内的には百何十カ所あったかと思うんですけれども、それを毎年の予算の中で標識を更新し、あるいはフェンスを修理しながらやってまいったということで、今年度、そのためだけの、標識のためだけの予算措置は今年度してないところでございまして、ほ

ぼ標識等につきましては、古いところを直しながら、あるいは折れているところを交換しながらということで、ほぼ修繕は終わったのかなという認識ではあります。

中川久男委員

14番中川久男委員。

中川久男委員

それでは、例を挙げてみますけれども、城内西、私のところにもありますけれども、今度、西原1号線、上に上がっていきますと防火水槽がございます。もう真っ白くなって、その水槽タンクの表示が見えません。これが要望来てませんか、お答えください。

委員長（中山和広君）

危機対策官高平泰正君。

危機対策官（高平泰正君）

箇所数が大分多くございます。ご存じのとおりでございますが、私、その城内西の西原1号線の箇所数については、具体的にそれが上がってきているかどうか、今ちょっと確認のするところはございません。（「3回既に終わりましたので」の声あり）

委員長（中山和広君）

いや、一つの会議では1回、3回というふうに決めてますから、だから1回に質問するとき項目を出して、そして質問してください。

11番鵜橋浩之委員。

鵜橋浩之委員

では、まとめて質問します。

予算書の104ページ、債務負担行為なんですけど、この中で新規の部分でシステムサーバーの更新というのが入っております。さらに、庁舎移転に伴う通信ネットワーク設備移設工事、それから昨年度議決した部分に新庁舎建設の機器の移設業務等々があったわけなんですけど、この今回の新規の部分ですね、これは新庁舎建設の事業費の計

画に入れていた部分ですかどうか、まずそこをお伺いします。

それから、34ページの15節の工事請負費なんですけど、テレビ共同施設の電柱の移設というような説明があったんです。これ、過般、課長も同席をしていたわけなんですけど、吉田地区の町民懇談会の際に、この事業に伴ってのいわゆる当時の説明では、BSなり地デジ対応が可能だというような説明で事業を施行したはずだったんですけど、これが映らない、どうなんだというような議論が出ておりましたので、そのことと関連してのお伺いをします。

それから、財政関係になるんですけども、新年度予算86億 6,560万円、前年対比3億 2,500万円の増というようことで、これは新庁舎建設なり、あるいは国の制度改革に伴う民生費の増加等々があってこういうふうになったわけなんですけど、一方、財源の方は町税2億 3,500万円の減だと。それを補てんする財源として、地方交付税が1億 1,000万円の増、財調1億円を崩して、さらに臨時財政対策債、今年は3億 430万円起こすんだというようなことで予算の枠組みをつくられたわけなんですけど、この地方債、21年末では79億 8,000万円ほどの残高になるわけなんですけど、私、前にも何か申し上げたような記憶あるんですけど、この中でいわゆる減収補てん債とか、臨時、いわゆる補てん債、今回の臨時財政対策債、こういったもののトータルが約4割近く占めるような財政運営に、起債の状況になっているんじゃないかと。

起債は事業を起こすに当たって不足分を借り入れる目的債と、今回のこういった臨時財政対策債のように、言ってみれば財源が足りないから、その分を制度で認められている中で起こすんだというような状況になるわけなんですけど、交付税算入になるんだよというふうには言っているわけなんですけど、これらを踏まえて、今後の財政運営に対して、運営上どういふふうに見ておられるかというようなことが私も懸念されるので、一つお伺いをします。

それから、小さい問題なんですけど、過般の一番質問で本町の公用車49台あるというような町長からの答弁、質問者に対してあったようでございますけれども、これらのいわゆる修繕なり、あるいは車検、こういったものについては需用費なり役務費で見ているわけなんだろうけれども、これ言ってみれば入札によらない契約、何ていいますか、執行だと思っ是吧。こういうのはどういふもの、どういふふうな基準をもってされておるかというようなこと。

それから、もう一つ、財産管理の面で、いわゆる町の財産、例えば以前にも問題になったんですけど、黒校の第二農場の実習地2町6反ほどあるわけなんです。これは以

前の説明では、昭和60年ころに年間3万円ぐらいの貸付料でやってるんだよという説明だったんですが、これ現在どのようになっているのか。現状を見ますと、ほとんど農場を使ってない。しかも、あそこにあった松並木が全部風で倒れてあらわな姿になっているというような状況で、県とそういった委託契約の中でどのような話をされているか。

あわせて、さっきも旧大和農協の跡地の問題で馬場委員からお話があったんですが、今回JAあさひなの方で、落合旧JA、落合の農協事務所ですね、あそこが営農センターになるんだというふうなふうに伺っているわけなんですけど、その、何ていいますか、敷地のJAあさひなとの契約というのはどういうふうになっているか。

それから、最後になんですが、これは吉田の財産区の問題。今回618万6,000円を基金を取り崩していろいろ事業をするというような計画のようでございます。21年度末の基金残高が353万円ほどしかないということになりますと、恐らく22年度運営するのが手いっぱいではないかなというような状況にあるわけなんですけど、そういった中で、いわゆる基金が枯渇した場合の財産区のあり方等々含めて、町として吉田財産区の管理会なりなんなりと、そういった指導というか、そういうものをなさっているのかどうか。この状況を踏まえてですね、運営上大変な事態になると思うんですが、その辺のことをどう考えていらっしゃるか、一つお伺いをしたいと思います。

委員長（中山和広君）

総務管理班長高崎一郎君。

総務管理班長（高崎一郎君）

まず初めに、1番目のご質問の中の債務負担行為の説明書の中の上段の方の基幹システムサーバーの更新でありますけど、これは庁舎建設計画とは無関係のもので、現在使用中のものは平成15年に賃貸借契約を結びまして、平成20年の6月に賃貸契約が満了して、現在はその残りの部分、サービスという部分で、賃貸料が発生しない状態で保守料だけで現在使用しているものでございます。

これは、住民票その他、税務関係の町の基幹をなすサーバー類でございまして、今まで5年を超えて使用した経過はなかったわけではありますが、何とかもたせて6年までは使って、来年度には更新お願いしたいということで、端末につきましては、ほかの機器の端末も使用できますことから、サーバーとバックアップ用のサーバー、そして

皆さんからお納めいただいた税金等を自動的に読み込みしますOCRという光学読み取り装置、これは毎日稼働しておりますので稼働率が高いものですから、その主要な機器だけ更新ということで、将来的なシステムの改修に対応できるようなものということで、必要最低限だけの更新で債務負担をお願いしたものでございます。庁舎建設計画とは別のものでございます。以上であります。

委員長（中山和広君）

まちづくり対策官千葉恵右君。

まちづくり対策官（千葉恵右君）

それでは、最初のご質問のシステムサーバー更新のその次の欄のところでございます。新庁舎建設に伴う通信ネットワーク設備等移設工事でございますが、これにつきましては宮城県の防災無線、それから町独自の防災無線、この二つがございますので、これらの機器に対する移設の費用でございます。

それから、昨年度同じような状況で新庁舎建設機器移設業務ということで債務負担を起こしてございます。これにつきましては、情報コーナー、庁舎のセキュリティーシステム、こういったものを構築するための債務負担を起こしておるものでございます。これらの債務負担ということでの調書になってございます。

それから、2点目のお尋ねでございます。テレビの共同施設の中において地デジが映らないというような過日の住民懇談会のときでのご質問がございました。

現在、吉田地区におきましては共同アンテナを設置してございまして、それが地デジ対応で対応方法が変わってくるということでございますが、共同アンテナの設置の中につきましては地デジ対応はしておるところでございますが、これと一緒にしておりますBSのデジタル放送は当初の契約には入っておらないということで、BSデジタルについては、改めて各家庭で対応しなければならないという状況になっておる状況でございます。

委員長（中山和広君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

全部で5点ほどあったかと思いますが、最初の新年度予算での財源措置からいたし

まして、最終的に地方債の措置される部分といった内容かと思いますが、109ページから110ページにわたります。一般会計におけます19年度末、20年度末、21年度の増減で、一番右側が21年度末の地方債の残高見込ということで記載をいたしてございます。それで、110ページの一番右下にあります。79億8,000万円ほどという形になってございます。その上の方にその他といった形で減収補てん債、臨時増収補てん債云々というふうにあります。その部分は31億円ほどありますよということからの割合のお話がありました。

本来、地方財政法では、地方債を起すことができるということについては限定列挙がされてございます。基本的にはそれに該当する部分での地方債を起すことができるという形になってございますが、最近の状況からしますと、地方税が減収になる、あるいは地方財政計画の中で増収あるいは交付税、そういったものを含めても地方全体の歳入見合い分の財源確保ができないといったような状況から、財政対策債でありますとか財源対策債といった措置が講じられて全体の予算が編成されている傾向が強まっております。

財源対策債というのは、事業を実施するための投資的経費に充てる部分という内容のようでございます。財政対策債というのは、簡単に言えば、金足りないから、その分補いますよ。それで、扱いは通常、地方債ですと特定財源扱いなんです。財政対策債については一般財源扱いというような形で措置されております。

その措置された後といった形では、交付税におきまして、20年度の交付税の制度でございますけれども、そちらでは災害復旧費ですとか、辺地対策ですとか、減収の補てん債とか財政対策債、そういったものについて交付税に算入をします。すべて算入率がイコールではございませんが、例えば辺地ですと80%算入されるという状況がありますが、それ以外のものですと10何%といったようなものもございまして、すべてが将来の財源措置が約束されて……、財源措置は約束されておりますが、償還額全体において措置されるものではありませんので、そういった部分については十分認識をした上で、どこまで活用すべきなのかということを確認しながら対応すべきだろうというふうに思っております。

町でも全体として今79億円ほどになろうとするわけですが、それに対してどれほどの財源措置の裏づけがあるのか、そういったものを確認して対応すべきかというふうに思っております。財政健全化法において、そういった措置されるものがどれだけあるのかといったことをつぶさに調べるようになっておりますので、そういった部分の

資料も活用しながら今後は対応していく必要があるだろうと。

21年度については、税収の減という部分が大きかったものですから、地方財政対策として国において措置された制度はある程度の範囲で活用すべきだろうということで、交付税の増額、それから財政対策債の増額という措置をとらせていただきました。財政対策債については、全体的な割合の上限から80%ほどの中で抑えて措置をさせていただいております。

あと、交付税につきましては、全体の措置として10%ほどだったかプラスの措置になってございますけれども、おのおのの市町村で次年度の予算編成するというのは、大体要求見積もりが年内になっておるのが一般的かと思うんですが、来年度の交付税の試算というのについては2月ごろになって初めて国から県を通じて示されておりますので、その試算を行ったものを予算に反映するというのは時間的にちょっと間に合わない状況がございます。そういった点を踏まえて、一応、前年の実績額、20年度の実績額を若干下回る、ただ、当初予算対比では1億1,000万円増という措置をいたしました。

現状の試算では、最終的に法律等が確認をされて個別の数値が出てこないと明確に数字は出ない状況ですが、ある前提を置いた現状の試算では、当初予算額を上回るものが試算額として算出はされております。そういった形で収入部分というものについては確認をする。

財政の健全化に向けた努力というのは、歳出を削減するのみではなくて、歳出というのは最終的な目的であります町民の福祉向上というところがありますので、削減すればするだけ向上に反作用を起こすという状況がありますので、どこでバランスをとるかということと、歳入がどこまで確保できる、そういう手段があるのかと、そのバランスの見きわめだろうと。あわせて、将来の負担がどうなるのかというふうに、そういった面をあわせて考えて措置していかなければならないのだろうというふうを考えております。

二つ目の公用車の車検、修繕等でございますけれども、こちらにつきましては一般的に車検等ですと10万円ぐらいの費用になります。トータル、重量税等々含めると14~15万円になるんですが、純然たる車検の修繕あるいは点検費用ですと10万円未満になります。そういった内容で、現状の地方自治法なり、あるいは財務規則なりでは随意契約ができるという状況になってございますので、ディーラーですとか町内にあります車検工場といったところで、余り偏り、集中が出ないような配慮は行っておりま

すが、そういった形で対応いたしております。入札という手段はとってございません。

基準的なものについては、ディーラーといった部分については、ハイブリッド車等々ですと、どこのところでもいいという部分はなかなか難しい面がありますので、そういった部分はディーラー、それ以外のガソリン車、一般のガソリン車等については、町内の車検工場に配慮しながらという対応が基準といえれば基準という形です。明記されたものは持ってございません。

それから、財産管理の黒校の農場についてでございますが、現状でも2万6,000、2.6ヘクタールほどで、年間使用料3万4,000円での貸借契約という形で継続されてございます。

直接担当ではございませんでしたけれども、西部の区画整理の実施の際に、あそこの農場の扱いということが課題になって、県と協議をされた経緯があったように記憶しております。ただ、県としては、農場、実習地をすべてなくすということは避けたいと。代替の農場は必要だといったような申し出があつて、それをどこに確保するのかといった協議がなされた経緯はありますが、最終結論まで至らない状況で、以前の形態の継続という形になっておると理解をしております。

松の木等につきましては、現状そういった状況あるのは承知をいたしておりますが、貸しておる財産なので、こちらから云々という状況の申し出等はない状況でございます。

旧農協に関連して、落合農協の営農センターということですが、あれは3月2日に開所しますというふうな何かチラシあったように記憶をいたしてございますが、旧落合農協支店あったところについては、落合村時代からの町有地という形で農協さんに貸し付けがされております。農協の直接の目的として使用する分については無償で貸与しますという内容で継続されて、現状もそのようになってございます。

利用形態が変わるといった場合については、町の方にその旨の連絡を行っていただくという形になってございますので、若干時間的なずれはございましたけれども、今般、営農センターへの利用ということについて通知連絡をいただきましたので、農協が直接お使いになるということで、契約は継続という形をとらせていただいております。

吉田財産区の今後の管理運営に関することでございますが、委員からご指摘ありましたように、21年度の運営を行いますと350万円ほどということで、こちらは町のみ

ならず財産区の管理委員さん皆さんも同様の認識をお持ちでございます。ただ、それを一気に解決する手段というのは、なかなか現状として見つからないというのが実態でございますので、管理会を開催した際には、21年中、21年ですか、21年の12月までを目途に、どのような方法が考えられるのかといったことで協議を進めていきたいと思いますということになってございます。

町の方からは、例えば報酬、管理会の経費が全体予算の半分ぐらいしか占めているはずでございますが、そちらの経費の削減という部分については、年額報酬になっておりますが、日額報酬に改める、あるいは視察経費が入っておりますが、毎年度実施しなければならぬのかどうか、そういったこともざっくばらんに申し上げた中で、どういった方法がとれるのかというふうに協議をしていきたいと思っております。

財産区については、基金が枯渇したから財産区は消滅するという形には当然ありません。対象財産、山林でございますが、所有いたしておりますので、それを町にすべて承継をするという形であれば財産区の消滅という条件になるわけですが、そういった形は多分、これまでの経緯を含めて考えた場合は、あり得ない形だろうというふうに思いますので、収入の道がどのようにあるのか、あるいは支出の削減の方法がどこまでなら可能なのか、そういった部分で協議をさせていただくというのが現状での方向性かと考えております。以上でございます。

委員長（中山和広君）

11番鶉橋浩之委員。

鶉橋浩之委員

まず最初に、債務負担行為の関係なんですけど、これはなぜ申し上げたかといいますと、新庁舎の移転に伴う事業費の中で、引っ越し移転費1億1,700万円、備品購入費1億4,000万円と定めておいたわけなんですけど、こういった債務負担行為と移転費の関連ということでちょっと疑問があったものですから伺ったところでございます。

あわせて、何ていいますか――何ていいますかって、2月の臨時会で契約案件承認したわけなんですけど、昨年の12月の定例会で新庁舎にかかわる債務負担行為について議決をしたわけなんですけど、その議決額からすると約2億4,000～5,000万円の執行残が生ずるような形で今庁舎建設が推移しておる。これは予算編成はその前からで

したから、当然その整合性というのは今回とれなかったんだろーと思っても、今後の補正対応等々で出てくるんだろーと思っても、その差の考え方というものと、今回、先ほど申し上げたシステムサーバー更新、これも5カ年の債務負担。何でこんなに、そういう状況にありながら、後年度負担に回すのかなという思いがありましたので、できれば先ほどの全体予算の執行残にかかわる今後の考え方とあわせて再度お伺いをするものでございます。

それから、テレビの共同施設、この問題については、私も町民懇談会の後に当時議会に付議された資料等々を見ましたら、UHF、BS、地デジ対応可というような形で議会にも説明されていたと思うんですが、契約になかったということであれば、どこでどう変わったのか、その辺のところを再度ご説明をいただきたいと思っています。

それから、財政運営の関係なんですが、いわゆる町の町政、滞りなく行う、各般にわたって行う必要がある。そのために財源が足りない。そこで臨時財政対策債、これは認められている範囲内でのような運営はわかるんですが、何ていいますか、目的、例えば今年度こういう事業をするから、これの不足分を起債をするんだよというようなことだったら、ある程度説明つくんですが、ただ財政が足りないからというような起こし方が年々続いていると。しかも、その累積が30億円を超えると。今や起債残高の4割にならんとおるといような財政運営。

今は庁舎建設でいろいろピーク時を迎えているわけなんですが、今後の財政の見通し等々を見ても、町の財政、頼みの綱の企業進出、相次いだわけなんですが、これもちょっと景気の低迷で少し長引くというような状況の中、さらに奨励金の関係で、もう3年から5年はその固定資産税、行ってこいとの関係なものと。プラス、その助成金の問題もあるということになると、当面その庁舎建設が終わっても財政運営が厳しいんじゃないかと。そういった中で、財政のあり方そのものをやっぱり根本的に考えていく、何かその対応、ここで必要ではないかと。けさの河北には、県の財政、本当に危機的状況というふうな、トップに上がっておったんですが、それを見たとき思ったものですから、お伺いをしたところでございます。

それから、公用車の管理なんですが、10万円未満で随意契約というふうなことで、ディーラーさんなり、あるいは町内の整備工場、偏りのないようなことでご回答だったんですが、ぜひそのようにお願いをしたいなというふうに思います。

それから、黒校の実習地、2町6反で3万4,000円、県ですから、これはいろいろあってこういうふうにしてきたんだろーと思っても、西部のときにもいろい

ろこの扱いで議論され、西部が準備がくれた大きな理由の中の一つにこの問題があったわけですね。第4次総合計画では流通用地としての位置づけが検討されているというようなことですが、いずれにしても、またこの問題が浮上してくるんだろうというふうに思います。

これ、やはり、この契約の問題を含めてですね、あの現状の使用状況を見て、やはり町として対応を検討、やっぱり早急に詰めていく必要があるんじゃないかなと思ったもので、そういった考えからのご回答をお願いします。

それから、落合農協の問題については、かつて旧大和農協、これは無理無理農協から町が買わせられたような、そういう、何ていいますか、流れがあったものですから、一方ではそういうことがあって、一方では無償貸与と、契約と。こういうことでいいんだろうかなという思いからのお伺いだったのでございます。

それから、財産区の問題なんですが、今年の12月まで管理会の中で結論を出すように進めていくと。人件費を下げるとか、いろんな問題もあるんだと思いますけれども、これは基金がなくなってもそれは存続はできる。当然地上権の問題等々も絡んでまいりますし、なくすわけにはいかないというようなふうに私も思っておりますけれども、どうでしょう、こういう状況になってやっぱり運営が極めて難しくなっているというような状況の中ですから、管理会はもちろんですが、管理会から、当然町も入っていただかなくちゃだめなんですけれども、やはり地元、吉田地区なら吉田地区のいろんな組織なり、そういったものに、この財産区の状況がこうなっているから、これに対して今後どうすべきかというようなことをもう少し幅広く問いかけることも私は必要ではないのかなという思いがしました。そういう観点から再度お伺いをします。

委員長（中山和広君）

総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

債務負担行為関係の第1点でございます。基幹システムサーバーの更新、5年ということをお願いをするわけでございますが、この基幹システムのサーバー、通常5年、60カ月が基本的なシステムサーバーの正常な部分の運営が確保ができるということになってございましたので、今回、電算の機器の賃貸部分につきましては、5年、

60カ月という部分で設定をいたしまして、この部分には、まずもって正常な確保ができるということで債務負担行為の年度にさせていただきます。以上でございます。

新庁舎事務経費につきましては、千葉対策官の方で。

委員長（中山和広君）

まちづくり対策官千葉恵右君。

まちづくり対策官（千葉恵右君）

12月の債務負担行為お認めをいただきまして、その後、2月に入札執行したわけでございます。入札の執行の結果においては、執行残が生じたということでございます。かなり大きな執行残でございますので、当然、全体事業費の中に大きく影響するわけでございますので、また2月に契約をしてですね、間もないということから、まだ全体の精算はしてございません。そういった意味から、次回には新たな事業計画をお示しをしたいというふうに考えてございます。

それから、もう1点でございますが、テレビの共同施設の件でございますが、当初の説明ではUHF、VHS、BSが見られるということでの説明をしたということだそうでございますが、UHFとVHSについては地デジ対応で設置をしたということだそうでございます。BSについてはアナログ放送での対応ということでの設置をしていると。そして、BSの地デジ対応の設備は有していなかったという状況になっておるそうでございます。

当時、BSの地デジ対応のお話もあったそうなんですが、大変大きな費用がかかるということで、それについては見合わせたというような経緯があるというふうに伺ってございます。

委員長（中山和広君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

まず、町の財政運営に関しまして、減収補てん債ですとか財政対策債といった部分については、特定財源に該当しないといったような扱いがありますので、そういった運営はどうかといったご意見でございました。確かにおっしゃるとおり、町独自

で入ってくる歳入見合いで歳出を制すると、そういったことが一番バランスがとれた財政運営ですので、それが理想だとは思っております。

ただ、末端町村の実態を見てみますと、経常経費として制度的に支出をしなければならないというのが非常に盛り込まれております。それらが交付税で計算をされて基準財政需要額というふうな算出をされるんですが、いろんな項目がある中で、魔法がかかるのかどうかわかりませんが、入った段階から出る段階までがそのままではないという実態が最近起こっております。特に三位一体改革を経た中では、以前の資料で需要額がかなり減じられておりますので、町村の事務が減じていない限りは、あれが大幅に減じるということは通常あり得ないわけですが、政策的にそういった意図を持ってなされているという実態からしますと、そういう地方財政対策として措置された部分については、ある程度使用せざるを得ないというのが現状かというふうに認識しております。

ただ、今後においてそれがどのように影響するのか、あるいは、ご意見にございました企業の進出に伴います奨励金等々についてどうなるのかといった部分につきましては、第4次の行財政改革大綱のところにもお示ししてございますけれども、財政の中期見通しという部分について作成をして、検証していくということが非常に重要なと思っております。

去年の夏ごろに企業の進出部分も含めて一たん試算はいたしてございますけれども、現状では時期のずれとか投資額の変更等々がございますので、この当初予算の3月の議会後には、そちらにも早速着手をして、今後の見通しの確認を行うべきだろうというふうに考えております。その上でどう進めていけばいいのかというものを全体として議論するというのは必要かと。資料を庁内に出して、現状を認識していただいた上で進めるということが重要なと思っております。

黒川高校の農場につきましては、確かにそういった状況があろうかと思えます。あわせて、来年度から学科再編になります。以前の段階では、科の名称が変わっても農場を使われるという実態は、多少回数は少なくなったようですが、あった状況でございます。22年度の学科再編でどういったカリキュラムになるのか、農場の使用状況がどうなのか、そういったことも含めて農場の扱いという部分については協議をする必要があるかなとご意見をいただいた中で感じたところでございます。

旧大和農協さんと落合農協支店さんについては、そうかなというようなご意見でしたので、お答えは先ほどのとおりでございますので、こちらは割愛させていただきます

す。

財産区につきましては、まず財産区にかかわる管理員さん方のいろいろお考え等々について、まず最初にいろいろ伺う機会をと。それから、財産区、地区内の各組織がおありということですので、そちらについてもやはり現状をお示ししてご意見をいただいて、そのいただいた中でどういうふうな方向性が見出せるのかというのは、広くご意見をいただくということは非常によいことかと思っておりますので、考えていきたいと思っております。ただ、管理会の中でそういった方法をとっていくかどうかということは、前段での確認が必要かと考えております。以上でございます。

委員長（中山和広君）

まだ質疑の……、いいですか。じゃあ11番鶴橋浩之委員。

鶴橋浩之委員

地デジ対応の問題については、地元はその説明をもうなさったんだろうと思っておりますけれども、早急にやってください。

それから、財産区の問題なんですが、これは22年、来年度ですか、任期そろそろ満了ですよ、あと1年ぐらいで。21年度いっぱいぐらいで恐らく任期満了になる……、22年度いっぱい。ですから、その辺の部分もありますし、やっぱり地域として重要な課題になってくると思うので、ひとつ町の指導力をお願いをしたいなというふうに思います。それだけです。

委員長（中山和広君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

財産管理員さんの任期までは明確にちょっと掌握はいたしてございませんでしたけれども、確かに22年度……、23年、あれは5月にかわるんでしたでしょうかね、たしか、だったと思いますが、そういったことも含めて、現在の委員さん、それから地区全体というご意見をいただきましたので、ぜひ話をさせていただいて、多くの意見をいただいた中で方向づけができればと思っております。以上でございます。

委員長（中山和広君）

今から、念のためお伺いしますが、質問される方、何名ぐらいおられますか。
わかりました。

ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

午後0時01分 休憩

午後0時56分 再開

委員長（中山和広君）

時間前ですが、皆さんおそろいですし、先ほど質問する方、手を挙げた方、大分多いようですから、ただいまから再開をいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ございませんか。6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

それでは、お伺いします。

重要な施策のまちづくり課の文書管理等に関連するんだらうと思うんですが、新しいまちづくりの計画も含めてですね、高速ネットワークの推進を毎年繰り返してきておるわけですが、これの今年の庁舎関係あるいは出先関係での、これまでのBフレッツというんですが、光ケーブルの配線の状況から、さらに加える部分が今年はどれぐらいあるのか、あるいはないのか、その辺についてお聞かせをください。

それと、財政課の方にお伺いしますが、説明資料の中で償還金の資料がございます。これについては、当然国の指示のもと、その内容に沿って償還をされているんだらうというふうに思うんですが、それとあわせて、補助金関係の目的外使用等に関する使用制限というんですか、そういったものなんかも多分今こういう行革の時代で相当議論が高まってきてるんだらうと思うんですが、昨年あるいは今年に関して、総務省あるいは県、そういったところからの補助金に関して、これまでいただいたものについて、施設の目的外使用等についての動きというものがあるものなのか、ないものなのか、その辺についてお聞かせをいただきたいと思います。

あわせて、財産管理の中で、教育ふれあいセンター、特に落合教育ふれあいセンタ

一の管理については、これは財政課ですか、それとも教育総務課ですか。はい、わかりました。

じゃあ、それではなおさらお伺いをしなきゃならないんですが、先ほどJA落合に、旧落合農協を営農センターとして使用することになったというお話に相まって、私は未確認なので確認をさせていただきたいんですが、教育ふれあいセンターの一部の施設をJAに貸与するというお話を聞いたわけでありまして。これについて、その担当課である教育総務課ではなくて、別の部門でそれを進めているというふうに聞いておるわけなんです。今教育総務課が所管だというお話であるとするならば、なおさら話がややこしいのではないかとということも含めて、その実態をまずお聞かせをいただきたいということでありまして。

あと、もう1点、すみません。執行が多分新年度になるので、新年度予算ということでお伺いしたいんですが、定額給付金の和町での支払いに対する段取り状況について、皆さん興味のあるところだろうと思いますので、お聞かせをいただきます。以上です。

委員長（中山和広君）

総務管理班長高崎一郎君。

総務管理班長（高崎一郎君）

それでは、最初にお尋ねの、新しいまちづくりの計画も含めて、高速ネットワークの普及関連の今年度の加わるべき施設ということのお尋ねでございますが、今年度、21年度におきましては、教育ふれあいセンターがまだ以前から光回線の普及がなっておりませんので、まだ現状でも宮床、吉田方面についてはまだ普及になっておりません。残念ながらそのままの状況で推移してまいりたいと考えております。ただ、もちろん需要はあるわけでございますので、小学校の光回線の導入も含めまして、NTT並びに通信会社の方で回線網の整備が進み次第、年度途中でも補正をお願い申し上げまして、回線網の整備については要望にこたえてまいりたいと考えているところでございます。

一つ目は以上であります。

委員長（中山和広君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長 （千坂賢一君）

2点目の償還金と補助金ということでございましたけれども、償還金については明確にお尋ねの内容が掌握できなかったところですが、地方債の償還等については、おのおの借り入れに伴いまして償還表が取り交わしされますので、その集計によって該当年度での償還額の計上を行うというスタイルで進めておるところでございます。

補助金の目的外使用関係についての通知等々についてのお尋ねの件でございますが、掌握している部分については、国の方で補助金を用いて取得した財産のいわゆる転用といいますかね、残存する期間の見直しというものが実施されておりまして、そちらについては方向性ということで、従来、結構長い期間、40年とかそういったものがあつたものについては、同様の類似する内容で使用するといった場合は、10年経過した段階では補助金の残存の返還を求めないとか、そういった方向に今進めておりますという通知がありましたので、それが明確に適用になるのかどうかということと、それから、もう1点、その通知の内容で不明だったのは、建物をそのまま使用する場合同じ記載だったように記憶しているんですが、それを解体して跡地を利用するとか、そういった場合についての扱いがどうなのかという部分については、少し確認をしなければいけないのかなというふうに現状では思っているところでございます。

それから、落合ふれあいセンターの農協さんへの貸与という部分でございますが、旧落合農協、農協の落合支店を営農センターで使うということに関連しまして、あそこの職員が大体50名ぐらいになるというようなことだそうでございます。旧場所にありました倉庫、店舗等は解体しましたので、前面は広がっているようなんですが、訪れる方々の駐車設備、あと、それから少し南の西側というんですか、あのところにも駐車設備あるんですが、そちらは事業所の車両を置くといった部分で、職員の駐車スペースがないのでということで、旧落合中学校のテニスコートがあいてるようなので利用できないでしょうかという申し出をいただきました。現状は教育ふれあいセンターということで、教育財産としての管理ですので、教育総務課の方にそういった申し出がありましたということで、協議をさせていただきました。

内容としては、行政財産の目的外使用で許可する方法と、それから、その部分について普通財産に切りかえて対応する方法と二通りがございますが、協議の結果、後者の方法、その部分を普通財産に切りかえて貸与するという方法をとってくださいということでございましたので、財政課の方で、教育総務課あるいは児童館での利用につ

いての支障があるのかないのか、それから、もう一つは、落合相川の地域になりますので、相川の両区長さんの方に、そういった申し出あるんですが、いかがでしょうかというお伺いをした中で、交通安全への留意と、それから、使用しない日にちでの駐車場の地域での活用ができるようにといったお話をいただいたものですから、その内容に沿って手続を進めて、貸与と、有償の貸与という方法をとっております。

あと、町道に隣接したところから入りますので、町道の改良工事という部分が生じないように、フェンスの部分、支障ない部分を開放して出入りをする。あと、テニスコートとして使っていたんですが、下が大分やわくなっているということで、舗装して使用したいということでの申し出がありましたので、その内容で使用いただくような形で契約を取り交わして進めております。以上でございます。

委員長（中山和広君）

総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

定額給付金の関係でございます。この定額給付金につきましては、それぞれの部署にまたがる部分がございますということで、総務まちづくり課が窓口になって今事務を進めているところでございますが、基本的には、現在、申請書の印刷関係、それからシステム改修業務の委託関係、全部契約終わりました、今準備を進めているところでございます。

それで、印刷関係の請求、申請書関係の書類ですね、一応3月末までには納入ということでございますが、納入されれば、遅くとも4月3日までには郵送を完了したいなというふうに今準備を進めているところでございます。そして、4月10日からは受け付けを開始するというので、申請書送付後、いろいろ証明書をつけて郵送であと送っていただくという部分がまずございまして、受け付け開始を4月10日ということで一応今準備を進めているところでございまして、その申請書発送後ですね、今の段階では4月12日、日曜日、各地区、旧町村単位の6地区で緊急に申請窓口を各地区1カ所ずつ設けて、職員を動員しまして、それで郵送できなかった方とか、それから持参していただく方とか、書き方の問い合わせとか、そういう部分がありますので、4月12日、日曜日に町内6カ所に臨時窓口を開設する今予定で進めてございまして、それを受けまして、4月24日に今締め切りをしたいなど、第1回目の締め切りを、そし

て振り込みの手続をとりたいと。

遅くとも4月下旬か5月中旬までの間の中で、これ銀行さんとの……、相当のボリュームになるもので、振り込みのキャパがございますので、そんな形の中で、あと銀行との調整で、4月末、5月初め、5月中旬までの間の中で振り込みをして、今のところは金融機関さんでは、五十日とか月末とか、そういうときには外してくださいよというような要請もがございますので、今回そんな形で、できるだけ皆さんのもとに振り込みなり、それから臨時受け付け窓口の申請を行ってやっていきたいなと今考えてございます。以上でございます。

委員長（中山和広君）

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

今年も回線網の増強に努力をされていることだろうと思いますが、前段でテレビの話もあったわけですが、Bフレッツ回線を使ったテレビ、NTTもできたようだというふうに伺っておるわけですが、こういうものを利用した公共施設へのテレビ受信、あるいは新庁舎へのテレビ受信で、こういったものについて研究をされておられるのかお聞かせいただきたい。

それと、繰上償還金のことについてということでお話をさせていただいたのは、基本的に伺った理由は、繰上償還ということも含めて、国が今まで相当の縛りをもってお金をコントロールしてたというんですか、そういったものを、大分柔軟な方向に向いているというお話を伺っておるところでの動きだろうという観点からなんですが、例えば一つの例として、教育ふれあいセンターを、新しい町の計画づくりの中に、企業関係の専門学校、あるいは大学校ですか、そういったものの誘致というようなことを考えて、同僚議員の中からもそういう有効活用、企業に貸してもいいんじゃないかとか、専門学校を誘致したらいいんじゃないかとかって議論も何度かあったわけですが、そういったものに、目的がその時代よりももっと明確になって企業が進出してきているという状況の中で、何年かにわたってそういう方向に持っていくというような考え方を持って町は対応すべきじゃないのかなというふうに私は思うんですけども、そういうアプローチを町側から県やら国やらに伝えていくという必要があるのではないかという観点からお伺いをしたわけなんですが、その新しい計

画の中で、そういう方向性も見出すことはあり得るのかどうかお聞かせいただきたい。考え方としてですね。

あと、テニスコートの貸し出しの件についてなんですが、先ほどのご説明ですと地区の区長さんと教育ふれあいセンターの方には確認をしたというふうに伺ったんですが、小学校はいかがなんですかね。隣接する小学校あるんですが、安全面のご指摘なんかも地域の方からあったやに聞いてるんですが、あそこはもうまるきり通学路、学校に来る方以外には使わないみたいな道路なわけなんです、そういった中での判断として十分だったのかなというちょっと不安があったものですから。また、その従業員の駐車場に使う用地としては、もっと適当な場所が近隣に……、あれはわざわざそこに行かなきゃならないような場所ですからね、もっとJAさんの方では検討の余地があったのではないかというふうに私は感じるんですが、それを呼応した町としての考え方に多少不安というか、を感じるわけなんです、子供たちの安全面、親への不安感の影響で、課長がご説明した地域への影響、こういったものが十分だったのかどうか、もう一度お聞かせをいただきたい。

あと、定額給付金については、もう皆さん今度はいただけるという立場になったわけですから、滞りない支給に努めていただくということで確認をさせていただきました。そのことについては了解しました。

委員長（中山和広君）

総務管理班長高崎一郎君。

総務管理班長（高崎一郎君）

それでは、お答えいたします。

ある通信会社の方でよくコマーシャルに、日に何度も目にするあのコマーシャルのBフレッツを使ったテレビの配信サービスではないかと思いますが、残念なことに、私も何度か確認をしましたが、今サービスを開始しているのは首都圏と、あと離れたところでは福島県の郡山近辺だけでございます。仙台市もまだあのサービスは提供してないのに、コマーシャルだけが先行するというあの通信会社の独特の営業方針のようではありますが、実はあれが実現されれば、町内で共同受信設備を持っている例えば新幹線、私の地元もそうなんです、新幹線関連の共同受信設備であるとか、個人で設備をしなくてもBフレッツが届いているおたくではそのまま地上波デジタル放送が

見れるということで、何とか取り組んでいただきたいということで、いろんな関係で営業が参りますので要望は申し上げているところでございますし、まだそのようなことがどうなのかということで、町として正式に文書での要請まではしておりませんが、非公式には要望はしているところでございます。今のところ、大和町、この近辺、宮城県ではあのサービスはまだ開始されないという状況であります。以上であります。

委員長（中山和広君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

償還関係と、それから施設の利用関係ということでございます。

確かに繰上償還、補償金免除という面での繰上償還につきましては、私も一般的に考えた場合、金を借りて、残ってた金、全額返すんだから何も許可もらわなくてもいいんじゃないでしょうかと思ったんですが、裏面としては、融資をするところのいわゆる将来の資金計画というのが立てられていると。その資金計画に影響があるので、そういう制度だというふうなものらしいので、そうなのかなというふうに理解をしたところですが、それらについて従来なかったものが認められてきたということは、柔軟姿勢があらわれていることかということについては、委員さんおっしゃるとおりなのかと思います。

その流れに沿ったものなのかわかりませんが、施設の有効活用という面については、市町村合併が進んで学校等の施設が使われなくなっているという現状を踏まえた対策がメインなのかとも思うんですが、その内容、利用内容によっては、10年経過すればいいですよということでございましたので、ご意見にありましたような内容でオーケーなのかどうかというのについては、具体的な案等がいろいろ出てくれば具体的に相談をしたいと。そのような利用をすることによって町の中でのその効果があらわれるということであれば、それはストップする理由は全くないんじゃないかと思いますので、ぜひそういった活用案等がおありであれば、ご意見をいただいて、そういう方面で庁内なり協議をした上で照会をするなり、そういう対応を図ってまいりたいというふうに思っております。

それから、テニスコートを利用という部分については、確かに児童館の方に子供さ

んが放課後來られるということで、テニスコートを利用した経緯はゼロなのかどうかということがあるので伺いましたんですが、全くゼロではなかったらしいです。1回か2回ぐらい使ったことはあるそうですが、体育館を利用して使えるということで、外での需要というのはほとんどないので影響はないでしょうということから、そういうふうな方向づけをいたしました。

農協さんでは最初からテニスコートということではなくて、県道をまたいでの倉庫のところということだったそうです、最初。それで、あの周辺をいろいろ歩いた中で比較的速やかに利用できる場所ということで検討したら、たまたまテニスコートが目についたと。そして、利用していないようだということで、どうなんだろうかという打診でございましたので、最初からテニスコートをターゲットということではなかったようでございます。町に申し出があったときはテニスコートという指定ではありませんでした。

あと、それから交通安全、そういう面がありましたので、児童館を通じた利用状況ということでしたので、小学校に直接はお伺いはいたしませんでした。ただ、南側の県道から小学校に上ってくるところは通学路に指定してありますので、そこは行き帰りとも絶対通行しないようにという条件を付して許可をすることにいたしましたので、もしそういう車両がありましたら、厳重に注意をするなり、駐車場としての貸与を制限加えるなり、そういった方法をとると。子供たちの安全をまず一番最初に考えた中での貸与とさせていただきます。以上でございます。

委員長（中山和広君）

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

Bフレッツテレビですか、その件について、内々の話の中では話題としては出したというお話ですが、ぜひこれは、将来の町の投資にも直結する話になるわけでありますので、正式にですね、ぜひこれの推進方に、宮城県のモデル地区で結構ですから、やっていただくような働きかけをいただきたいというふうに思います。

それと、目的外使用、補助金のある学校なんかの場合、50年とかという途方もない設定期間というのがあるというふうに伺ったんですが、この時代の50年とその制度ができた時代の50年という感覚的なものもあるんだろうとは思いますが、たまたま昨

日、大衡のトヨタ関連のアイシン高丘ですか、あそこの造成工事を見てきたんですが、あそこはご承知のように民間企業が撤退するのに合わせて進出ということで、建物から何から全部再利用するという、その周りも含めて使うというお話で、時間もお金もすべてがタイムリーに企業誘致から施設利用からできているという状況なわけです。ですから、その目的がこうで補助金返還が発生するからこれはだめなんだみたいなところでとどまっていると、先ほどいった目的とする専門学校の誘致だとか、大学校を引っ張ってきたいだとかということが目標なものに、土地はどこだとか、建物どうするだとかっていうところから始まることのない政策が可能なんではないかなというふうに、やっぱり今に即してるんじゃないかという観点から、その辺の調査研究をぜひ進めていただきたいなというふうに思ってたの発言でありました。

教育ふれあいセンターについては、これはもう決めてしまったことですから、何とも、安全で運用されることに尽きるわけですが、とにかく小学校の子供たちが毎日通学に使う道路に直結してるような場所ですので、これはぜひ、もちろん事故が起きないようにだけではなくて、不安を生じさせないような徹底管理を求めていると思います。以上です。

委員長（中山和広君）

総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

1点目の今首都圏とか郡山で広がりサービスなってるという部分ありますけれども、今後やっぱり、これ時代の流れとしてそれぞれの地域に広がってくるんじゃないかと思しますので、先ほどご提案いただいているモデル事業とかなんとかってことでありますけれども、情報収集しながらこれについてやっていきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

委員長（中山和広君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

従来の部分について建物の構造によって年限があったようでございますので、鉄筋

コンクリートですと45年とか60何年といったものが、それが短縮されるといった部分ですので、短縮された中であっても返還が生じるといった場合、返還額と利用の状況というのの比較でどう考えるかということなんだと思います。返還があったらすべてノーなのかということではなくて、返還の額とその後の利用で発生するプラス効果というものの比較での判断なんだろうと思いますので、制度の部分について十分研究しながら対応してまいりたいと思います。

ふれあいセンターにつきましては、十二分に安全については喚起をして進めてまいりたいと思います。

委員長（中山和広君）

16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

それでは、一般管理費についてお伺いします。特にこの一般管理費の中で指定管理者導入のことでお伺いをいたします。もちろん条例で指定管理者制度を導入することといたしましたけれども、やっぱりこの指定管理者の満期による指定管理が臨時の中で行われたわけでありましてけれども、この指定管理者導入の結果の施設運営に対する反省と、それから、それによる成果の中からですね、今度指定管理を公募する、あるいは公募しないで指定管理行うに当たって、その実績の中からどのような成果、あるいはどのような結果が生まれ、そして、その結果がですね、職員の資質向上や職員にどういう影響を与えているかということなどの反省などもやっぱり必要じゃないかというふうに私なりに感じるわけでありましてけれども、それらのことについて、どのようにさらにこの指定の中から今年の予算の中で進められていくかということをお伺いをいたします。

それから、職員の研修でありますけれども、やっぱりこのように物質文明の豊かな、そういう社会であり、そして自由があり、そして自分の個性が十分に社会全体の中で反映されるような社会の中で、新しく公務員を採用するということになってくると、本当にその公務員としての公僕としての教育や、あるいは、そうじゃなくして、自分は生活の中のお金を稼ぐための仕事であるとか、そういうふうなことなどの認識などもいろいろと変わってくる。そういう時代になっておるところからですね、特にやっぱり、どうしても変わってはいけないという精神があるかと思いますが、そうい

う変わってはいけないんだという精神を継承していくような、そういう研修の仕方というものについては、やっぱり必要じゃないかというふうに私なりに感じるわけですが、今回のこの研修に当たっては、どういう理念の中で研修をしようとしているのかお伺いをいたします。

次に、新庁舎建設についてお伺いをいたしますけれども、新しく建設されるこの庁舎、この中にはやっぱり危機感というものについて十分検討を加えていかなきゃならないというふうに私なりに感じております。ですから、この庁舎に当たっては、どのような危機管理をこれから、新しいものをつくる中で、新しいものをどのように進めていったらいいかということが考えられるわけでありまして。特に、危機対策官のこれまでの実績をもとにして、さらにその庁舎に新しい施設と魂を入れられるような、そういうお考えがあるかと思えます。どのような危機管理を新しい庁舎に入れようとしているのか、特にこれは危機対策官にお伺いをしたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（中山和広君）

総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

では、第1点目の指定管理者制度でございます。

地方自治法が平成15年に改正なりましたから、その導入してから、大和町は18年から導入という形でございますが、現在、それぞれの指定管理者で運営をしている部分の施設ごとについて年に1回の審査を行いまして、いろいろと反省点なり、それから部分がございます。今現在、指定管理者導入後ですね、経費的にはなかなか積算はできないんですけれども、委託料分も含めて1,000万円ぐらいの今減額になっているかなという部分が実績としては金額に換算する分については出ておるところでございます。

しかしながら、この部分につきましては、それぞれの団体、それぞれの、公社も含めてですけれども、大分広く指定をしている部分がございます、職員との兼ね合いという部分から見ますと、大分まだ、任せきりというか、そういう部分は否めない部分はあろうかなと反省点にはございます。そんな中で、それぞれの、庁内に審査会を設けてございますので、年に1回、その部分についての実績なり、それから住民の

方々の情報なり、そういう部分をさらに評価をいたしまして、そして次年度以降の効率的な施設管理運営に一応努めているという形でございます。

それから、もう一つですね、この公の施設というのは、やっぱり住民の福祉の向上の部分が、地元に対しての部分が大きいですので、今後とも、指定管理者制度についてはこれで終わりということではなく、選定基準なり、それから優先順位なり、それから選定の評価、そういう部分の方向性、今後ともこれについては検討していきながら、協議していきながら、指定管理者制度の目的達成のためにやっていきたいなというのが第1点でございます。

それから、職員研修でございます。先ほども職員研修、職員の研修につきましては、これ大事な分野でございます。特に昨年から、自衛隊、1泊2日でしたんですけども、これは年度ごとに区切って体験をさせたり、それから企業さんの方の部分もということだったんですけども、昨年はちょっとなかなかできない部分があったんですが、そういう部分で、他の職場の部分の経験をしながら、やっぱりそういう研修というのは大事でございますので、職員の資質の向上という部分の中でやっていきたいなと思いますし、今回ですね、特に一般職員の分で、それぞれの階層級の部分について、この階層ではこういう研修が今求められているんだよという部分をちょっと充実してやっていきたいなという部分もでございます。それから、もう一つは、基本的なさっき言ったような待遇とか、そういう部分の研修が入ってきます。

あと、もう一つは、今回は人事評価が試行から本施行に移行します。その人事評価制度を行いまして、自分の目標の設定、自分はどういう目標を設定して職務に専念するんだかということで、本施行に入りますので、人事評価については、全体的な研修も含めて、あと評価者の研修も含めてやっていきたいなというふうに今考えてございます。これが職員の資質の向上にもつながってくることだし、住民の福祉の向上にもつながってくることだと思いますので、今後とも職員の研修については積極的に進めてまいりたいなと思ってございます。

それから、庁舎の、これは高平対策官の方にお願ひします。

委員長 (中山和広君)

危機対策官高平泰正君。

危機対策官 (高平泰正君)

新庁舎に関連しての危機対策についてのお問い合わせでございます。

新庁舎の危機対策関係を含めたハード設備につきましては、るる対策官等から説明があったとおりでございます。22年度、5月から皆さんが安心して暮らせる、そういった元締めとなる庁舎になっていくことを強く信じているものでございますし、そうあってほしいとご期待を申し上げるものでございます。

その中で、危機対策ということでございますけれども、昨今は、危機対策、いろんな面での危機対策があるものだと私も理解をしております。消防防災以外にですね、例えばインフルエンザ対策でありますとか、あるいは国民保護の課題でありますとか、あるいは最近ではクレーム対策等も、各課でそれぞれ対応はしているところがございますけれども、それに対応し切れない部分というのも出てこようというふうに思っております。そういった意味からは、ハード面での整備は十分にこれから進むであろうというふうには思っておりますが、内部面での体制的な問題として危機対策というものが必要になってくるということで、現在もそれに対応はしているつもりでございますが、さらに今度は新庁舎ということになりますので、さらなる横の連携を深めながら、それをどのように危機対策の部門でまとめ上げていくかというのが今後の新たな課題にもなってこようかなというふうには思っておりますので、私としてこれまでの危機対策の課題をまとめて、今後に対応すべく準備はしていきたいなというふうには思っているところでございます。

委員長（中山和広君）

16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

指定管理者については、今までもいろいろと検討はしてきたかと思う、と思いません、私も。でも、やっぱりこの公の施設の指定管理については、十分なところも私はこれから取り上げていくという説明もありましたけれども、そのとおりだと思います。やっぱり指定管理者の民間のノウハウの中から行政サービスが十分に出てくるような、そういうことや、あるいは指定管理者が2社、3社あるわけありますから、そういう方々の、ノウハウは別にしても、やっぱりサービス向上の件について、お互い連絡協調しながら行政サービスに当たっていくという、その信念なども一緒に研修していくことが必要かなということは今課長の答弁で思いましたけれども、そういうふうにして指定管理者制度の評価をそして進めていってほしいと思います。

特に、条例の中には、余剰金が出たときのどうするのかという、例えば剰余金が出た場合には、それはサービスに回して、そして、さらにサービスの向上していくんだという考えが、例えば指定管理者の仕様書の中にそういう1点があるとすれば、それにこしたことはございません。とてもすばらしい指定管理者だと思います。ですから、そういうことなどもやっぱり条例や規則の中で決めなくても、提案をしてみるとか、そういうことなどもやっぱり加えていったらいいのかなというふうに今答弁の中から思ったわけですが、それも一つ答えていただきたいと思います。

それから、職員の採用とか、そういう研修でありますけれども、やっぱり今課長がおっしゃったように、職員の、何ていうか、ポテンシャル、やっぱりそういうところをどんどんどん引き出して、花が咲くような、そういう組織をつくり上げていくことが必要だなというふうに私は常に感じておりますけれども、そういうところをやっぱり、さっき私話したように、お金のために稼ぐんだというふうなことも大切でありますけれども、もっと大切な部分はやっぱり課長が今答弁なさったような中に入れてほしいというふうに思っております。もう一度課長の力強いその意見を聞きたいなと。

それから、庁舎建設について、今対策官から説明がありましたけれども、本当にハードな面については十分これからも検討されるけれども、もっと大切な心の危機感というものについて、どのような体制づくりをしていったらいいかというのは、これは日進月歩だと思います。やっぱり、今度退職なされると伺ってございましたけれども、その勤務経験の中から「心の危機感」ということを今新しい言葉としていただきましたけれども、私どもも、それから執行部も、やっぱりそれらを大切にしながら新しい庁舎に魂を入れていくと、そういうことが必要だろうなというふうに私は思いました。

高平対策官、本当にご苦労さまでございました。

以上申し上げ、再質問二つほどお答えいただきたいと思います。

委員長（中山和広君）

総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

お答えいたします。

指定管理者制度でございます。これについては、それぞれの所管課がございまして、それで、その指定管理をしていただいている方々について、指導なり、それからいろいろなパトロールというか、実績を精査をしているところもでございます。そんな中、今回、指定管理者の中では剰余金という部分は、業務委託で全部お願いしている部分で、剰余金を生み出している部分はまだないんですけれども、たまたま宮床歴史の村の宝蔵等々の運営をなさっている部分につきましては、記念事業を視野に入れて若干の剰余を出して、それで後年度の事業運営に生かすという部分はございますが、あとは皆が業務委託の関係でやっているということでございます。

このことにつきましては、やっぱり指定管理者制度、導入目的が目的でございますので、各課挙げてそれぞれの所管で指導するという部分と、あともう一つは、やっぱり公社を含めて、地域振興公社を含めて、やっぱりそのやり方ですね、ある程度連携をとって、今言った研修みたいな部分で情報交換をしながら維持管理をしていけばいいかなというふうに思っております。

あと、職員研修でございます。これについてもやっぱり、職員、全職員が一つの目的に向かってという部分もございますので、なお充実させていきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

あと、危機対策……（「そうですね」の声あり）

委員長（中山和広君）

危機対策官高平泰正君。

危機対策官（高平泰正君）

退職ということはさておきましても、今後とも危機対策、あるいは危機管理と申しますか、そういったものは続くはずでございます。事役場職員だけでできる問題でももちろんございませんので、町民の皆様と、もちろん議会議員の皆様にも絶大なご支援を賜りながら危機対策、危機管理に持っていかねばいけないというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。（「以上です」の声あり）

委員長（中山和広君）

ほかにございませんか。10番浅野正之委員。

浅野正之委員

始まる前に、委員長が最初、簡単明瞭にということ言ってましたから、どうも聞いてると答弁長いような気がするので、本当に長い文章要りませんから、ノーなのかイエスなのかで結構でありますから、お願いしておきます。

最初に、説明書の29ページ、一般管理費の0140の連絡区費ですか、これ、いわゆる区長さんの数が49でしたか、（「59です」の声あり）59でしたか。59あるんでしょうが、このいわゆる連絡区のそれぞれの事業内容とかですね、あるいは財務といいますと大きくなるんですが、予算どれくらいで1年間その区を運営やってるのか、中身詳しいところの把握してるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

それから、34ページ、これはちょっと関連あったんですかね、15節の工事請負費の中からテレビの共同施設の話ありましたが、まだ電波障害のある地域を、全然なくなったのかどうか、その辺のちょっと認識を伺っておきます。

それから、35ページです。10目の無線放送施設管理費、これ毎回私やってるんですが、いつになったら音楽を変える気があるのかどうか。もし変えないのであれば、なぜできないのかね。そんなに窮屈な予算執行の状態なのかどうか。補助金を詰めれば幾らでもできると思う。

あと、132ページですが、職員の給与の問題ですが、大体この給与は職員数と給与水準から人件費総額が決まると思うんですが、職員数ですね、今年度170何名でしたか、職員数が今年度は……（「97ページ」の声あり）済みません、97ページです。本年度は175名ですね。その辺ちょっと関連あるんですが、この給与水準は後でまたやりますが、年齢ですね、職員の年齢構成ちょっと教えてください。

まずもって、これで1回目終わります。

委員長（中山和広君）

総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

第1点目の連絡区の部分でございます。連絡区につきましては、町としては報酬の支払い、それから連絡区に対する補助金の部分で、各連絡区の中身の部分についてはちょっと把握はしてございません。

あと、電波障害、千葉対策官の方であと回答させます。

委員長（中山和広君）

まちづくり対策官千葉恵右君。

まちづくり対策官（千葉恵右君）

テレビの電波障害がすべて解消したのかというようなご質問でございますが、平成20年度におきまして、地上デジタル放送の受信状況の調査ということで町の方で調査をしております。調査の対象としておりますのが公共施設のビル陰、これは雇用促進住宅と、それから吉岡小学校は一応対象にしております。それから、もう一つは地形障害の地域ということで、全部で13カ所ほど調査をさせていただいております。その中で、特に地形障害については、共同受信施設のない地域を特定いたしまして調査をいたしました。

その結果、地上デジタル放送に切りかえをするときに受信障害が起こるか否かということでの調査をしておりますが、最近まで調査をしておったので、今取りまとめ中ではあります。場所によっては、仙台からの電波だけではなくて、小牛田の方ですかね、そちらの方からの受信も可能だということで、方向を切りかえた中でいろいろ調査をしております。特段ですね、アンテナを高くした状態で受信をすれば受信は可能というような答えをいただいております。

今、新たに大和流通工業団地の中での今パナソニックEVエナジーさんが建物を建て始めたので、それに対する新たな障害が発生しているというところの情報は得ておりますので、これについて今施工事業者と調整を図っているという状況でございます。

委員長（中山和広君）

総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

人件費関係の部分での年齢構成ということでございますが、詳しい年齢構成の部分はちょっと今持ち合わせておりませんが、資料の101ページをちょっとお開きいただければと思います。

まずもって、100ページには21年の4月1日現在で平均年齢が43歳10カ月というこ

とで、行政職ですね。労務職が55歳5カ月ということで、そこに記載のとおりでございます。

それで、下の101ページには、目安ということで、年齢が若い部分については級からいって1級という形でございます。職員数の部分で21年4月1日、このような級数からいって、号数からいってこのような年齢構成にある程度なるかということで、年齢何歳が何人というのは、ちょっと今のところ資料持ち合わせてないので、申しわけございませんが、よろしくお願いします。

委員長（中山和広君）

総務管理班長高崎一郎君。

総務管理班長（高崎一郎君）

無線放送のチャイムの音楽についてのご質問かと思えます。浅野委員さんから何度かご提言をいただいたことでございますけれども、結論から申し上げますと、あの音楽はテープやレコードではなくて、ICのROMというものに焼きつけをされているものでございます。そのICの形式がですね、当時、平成4年に整備した当時の形式なものでありますことから、現在流通してないICでございます。現状ではその状態で音楽を変えることは非常に困難な状況でございます。機器の一括更新の際に、町民の皆様よりご意見をいただいて曲目を検討して変更したいというふうに考えております。以上であります。

委員長（中山和広君）

10番浅野正之委員。

浅野正之委員

忘れないうちにね。いわゆる無線放送につきまして、大体毎回、毎年同じ答えなんです。これはね、少し町のイメージを変えてみるとかですね、これ結構な大きなよさはあると思いません。変えたって別に関係ないやっというふうに思ってます。何かの効果があるから言ってるんですよ。皆さんの意見を聞くのもいいですが、今委員会で言ってるんですから、それに合わせた考えで言ってください。

それから、連絡区費のいわゆる中身を知らないということは、私はこれは甚だもっ

てのほかの話だと思いますよ。地域コミュニティーの基礎ですよ、これは、違いますか。区長さんたちに報酬等を払えばよいと思ってますか。そんなことあるはずがない。各部落でどのような専門部があって、これくらいの予算で、これ町の基本じゃないですか、連絡区は。

なぜ今質問したかといいますと、今、会費をね、財源を確保するのが恐らく全部の町内会、区費、区でね、大変苦労してると思う。今のままの考え方でよいのでしょうか。

それから、電波障害のことは、これは率直に言いますが、宮床の綱木地区だけが入ってない。私は地区の名前を聞いたんじゃない。そこは今までも見えない放送があるんです。

それから、給与について、職員の給与についてであります、いわゆるこれは給与とですね、人員ね、定数管理、密接な関係ありますから、どのような適正計画を持っているのかお伺いしておきたい。

いわゆる、あと何級じゃなくて、級別じゃなくて、私はあくまでも年齢にこだわって質問してるんです、年齢にこだわって。再答弁お願いします。

委員長（中山和広君）

総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

1点目の連絡区の関係、ちょっと私、勘違いいたしまして、各行政区、連絡区の予算、予算決算の予算の関係について、うちの方で把握してるかということ、そこまで把握はしてございません。ただ、連絡区のそれぞれ活動、それぞれいろんな特色ある活動については、これは年2回の区長会なんかの情報交換もございますし、その中の部分で、この地区はこういうことをやってるんだよというのは、情報交換の中では知り得る部分はございます。ただ、ちょっと予算的な部分のまとまった部分については、ちょっと把握してなかったという部分でございます。

今後これらにつきましても、やっぱり連絡区は一つのまちづくりの基本でございますので、こんな形の中で情報を収集しながらやっていきたいと考えてございます。

あと、人員と給与の密接な関係でございます。これについては、ちょっと今ここで資料持ち合わせていませんが、年齢構成、資料としてつくってございますので、後で

あとお願いしたいなと思います。

あと、電波障害関係については、千葉対策官、お願いします。

委員長（中山和広君）

総務管理班長高崎一郎君。

総務管理班長（高崎一郎君）

それでは、お答えいたします。

委員ご提言の内容につきましては、ないがしろにするわけではございませんで、効果等については十分検討の余地があると思いますが、技術的に非常に困難だということになっております。ICそのものがもうございませんし、ICに書き込む機械がもう市販されてないと。流通してない状況でありますので、曲目を選んで新しい曲も選んだにしても、それを実際に無線機から流す手段がないという状況になってしまいますので、ご答弁した次第でございます。

なお、なお一層業者の方と詰めまして、新たな方策がないか、膨大な経費を要しないで放送する方策がないかどうか検討させていただきたいと思います。

委員長（中山和広君）

まちづくり対策官千葉恵右君。

まちづくり対策官（千葉恵右君）

地区を限定をした中でのちょっとご質問いただきましたので、綱木地区につきましても今回の調査を実施をしてございます。特にお話を伺っておりましたので、9カ所ですね、調査をさせていただきました。9カ所のうち、すべてが見られるというような状況については、9カ所のうち3カ所でございます。これについて、どういった対応方法があるかということですね、対応方法について今協議をさせていただいているところでございます。

昨日も現場の方に入りまして、具体的方法がないかということで調査をさせていただいたんですが、そのうちの1カ所については、小牛田の方向に向けたことで改善が図れるという調査結果をいただいております。

それから、改善の方法といたしましては、共同受信方式というのも一つの選択肢で

ございますし、あるいはアンテナをもう少し高くした場合について解消ができるというような方法をいただいているという状況でございます。

この内容については、今後ですね、どういった方法で対応すべきかということで検討してまいりたいというふうに思っております。

委員長（中山和広君）

10番浅野正之委員。

浅野正之委員

まちづくり課長ね、行政区の総会資料ぐらいいはね、私、全部集めてもらっても結構だと思いますよ。これだけ言って、終わります。

委員長（中山和広君）

総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

お答えいたします。

行政区の部分について、やっぱり町としても、知り得るといえるか、情報として知り得る部分がございますし、それで、今回ですね、連絡区の見直しの部分についても、これから頻りに区長さん方に、平成21年度ですから、22年3月末までに何らかの形の中で再編なりなんなりという部分が出てきますので、今後そういう資料を集めさせていただいて、検討といえるか、していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長（中山和広君）

ほかにありませんか。1番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

一つ、財源のところですね、一番先頭の方ですけども、町民税の関係で、個人の方が1,600万円、それから法人で6,500万円少なくなっているということなんですけれども、そのところ、どういう理由なのかということと、それと、固定資産税の部分で、これ企業立地奨励金の影響というのがあるのかどうかお聞きしたいというこ

とです。

それと、この説明資料で35ページになりますが、これ総務関係ですが、交通対策費がいろいろ言われてる中で約半分になっちゃってるんですけども、どこが減って、それはどういう理由なのか、そのところをお尋ねします。以上です。

委員長（中山和広君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

収入に関しまして町税のご質問でございましたんですが、我々としましては、要求あった部分で整理をした内容でございますので、詳細については、恐れ入ります、原因等については税務課にお尋ねをお願いいたしたいと思います。

固定資産税の減額につきまして、企業奨励金との関連があるのかどうかというご質問については、全くないと思っております。評価自体の下落に伴うものと理解しております。

委員長（中山和広君）

総務まちづくり課長千坂正志君。

総務まちづくり課長（千坂正志君）

お答えいたします。

35ページの交通対策費でございます。これにつきましては、先週議会で議決いただきました交通安全指導隊、隊員の福利厚生事業が廃止になった部分での負担金等々、最終的には20年度で追加負担金というのがございましたので、その負担の分が今回廃止に伴いなくなった分が減額になったところでございます。以上でございます。

委員長（中山和広君）

1番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

了解しました。

委員長（中山和広君）

ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ声あり

ほかにはないようでありますから、これで総務まちづくり課、財政課の所管の予算については質疑を終わります。

大変ご苦労さまでした。

この後の現地調査につきましては、局長から説明をさせます。

事務局長（伊藤眞也君）

それでは、現地調査についてご連絡いたします。

これから現地調査に行くわけでございますが、皆さんにさきにお渡ししております現地調査の日程表、これに、この前説明した内容と同じでございますので、省略ちょっとさせていただきたいと思います。

それで、後ろの駐車場の方にマイクロバス用意しておりますので、そちらにお集まりいただきたいと思います。出発は2時10分ということをお願いいたしたいと思いません。よろしく願いいたします。

午後2時00分 散 会